

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第88期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 井筒 雄三
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 松本 元春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルヂング 東京支社
【電話番号】	東京03(3456)3511
【事務連絡者氏名】	東京支社長 来住 富治夫
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルヂング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は証券取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1)連結経営指標等					
売上高（百万円）	328,803	297,306	310,198	296,440	336,410
経常利益（百万円）	31,203	28,324	49,236	49,380	81,425
当期純利益（百万円）	14,603	8,567	11,954	3,231	40,358
純資産額（百万円）	212,942	208,247	217,588	231,004	276,555
総資産額（百万円）	499,569	514,690	495,567	486,016	519,707
1株当たり純資産額（円）	1,333.28	1,304.04	681.50	723.87	852.83
1株当たり当期純利益金額（円）	90.47	52.73	36.97	9.71	126.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	42.6	40.5	43.9	47.5	52.3
自己資本利益率（％）	6.8	4.1	5.6	1.4	16.0
株価収益率（倍）	14.0	46.1	41.8	301.8	24.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	79,240	53,396	71,844	71,311	107,784
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△18,368	△32,477	△52,918	△56,515	△95,959
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△57,433	5,614	△9,603	△29,759	△9,432
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	62,338	89,291	97,901	86,321	85,391
従業員数（名）	8,841	8,386	7,177	6,452	6,215

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
(2)提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	222,159	217,735	223,461	231,573	267,398
経常利益 (百万円)	22,601	32,378	43,124	57,022	76,270
当期純利益 (百万円)	9,707	11,058	3,007	10,598	41,950
資本金 (百万円)	18,385	18,385	18,385	18,385	18,385
発行済株式総数 (株)	159,772,078	159,772,078	319,544,156	319,544,156	319,544,156
純資産額 (百万円)	158,476	170,011	170,634	181,509	219,891
総資産額 (百万円)	373,635	420,348	400,812	420,594	452,884
1株当たり純資産額 (円)	992.28	1,064.78	534.48	568.79	689.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (5.50)	12.00 (6.00)	9.50 (6.00)	9.00 (4.00)	11.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.20	68.69	9.08	32.92	131.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.4	40.4	42.6	43.2	48.6
自己資本利益率 (%)	6.2	6.7	1.8	6.0	20.9
株価収益率 (倍)	21.1	35.4	170.2	89.0	23.5
配当性向 (%)	19.9	17.5	71.6	27.3	8.4
従業員数 (名)	2,646	2,538	2,261	2,008	1,949

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成17年3月10日付(第86期)をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。なお、1株当たりの当期純利益金額の計算については期首に分割が行われたものとして計算しています。

4. 第86期の配当性向の算出については、平成17年3月期期首に株式分割が行われたものと仮定し、年間配当金6円50銭(中間3円、期末3円50銭)で計算しています。

5. 第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

6. 当社は、平成19年4月1日付をもって普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しました。第88期の株価収益率については、平成19年3月末時点の株価が権利落後の株価となっているため、この権利落後の株価に分割割合を乗じて修正した株価によって算出しています。

## 2【沿革】

当社は、昭和19年10月31日、日本電気株式会社（当時、住友通信工業株式会社）等により、資本金300万円をもって設立され、滋賀県大津市（現 本社・大津事業場）において真空管用ガラス部品を生産し、日本電気株式会社へ供給していましたが、昭和20年、終戦とともに当社の工場設備一切を同社へ貸与し、同社硝子課の名称のもとに運営されました。

昭和22年1月に会社の解散を決議し、清算事務に入りましたが、その後、会社を再興することとし、昭和24年11月30日に会社の継続を決議し、同年12月1日に業務を再開しました。当社はこの日をもって実質上の会社創立日としています。

昭和26年1月	管ガラスの自動管引に成功。
昭和34年4月	藤沢工場（現 藤沢事業場）を開設。
昭和35年3月	米国オーエンズ・イリノイInc. からガラス管及び棒の製造に関し技術導入。
昭和37年4月	超耐熱結晶化ガラス「ネオセラム」の生産開始。
昭和38年1月	オーエンズ・イリノイInc. からテレビブラウン管用ガラスの製造に関し技術導入。
昭和39年12月	滋賀高月工場（現 滋賀高月事業場）を開設。
昭和40年10月	テレビブラウン管用ガラスの生産開始。
昭和46年12月	能登川工場（現 能登川事業場）を開設。
昭和48年4月	東京、大阪両証券取引所（市場第二部）に株式を上場。
昭和51年10月	ガラスファイバ（強化プラスチック用）の生産開始。
昭和58年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
昭和62年10月	TFT液晶ディスプレイ用基板ガラスの生産開始。
平成3年4月	マレーシアに子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd.」を設立。
平成3年11月	若狭上中事業場を開設。
平成5年7月	溶解炉に酸素燃焼方式を導入。
平成5年10月	米国における合弁会社「オーアイ・エヌイージー・ティービー・プロダクツInc.」の全株式を買い取り、子会社（その後、「テクネグラスInc.」に社名変更。）とする。
平成7年1月	英国に子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited」を設立。
平成7年7月	プラズマディスプレイ用基板ガラスの生産開始。
平成8年3月	インドネシアに合弁会社「P.T. ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア」を設立。
平成9年8月	中国に合弁会社「石家荘宝石電気硝子有限公司」を設立。
平成9年10月	米国に子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc.」を設立。（平成10年4月、合弁会社となる。）
平成9年11月	メキシコにニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc. の生産子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコS. A. de C. V.」を設立。
平成11年8月	当社全事業場一括で国際環境管理規格ISO14001の認証を取得。
平成12年5月	中国に合弁会社「福州電気硝子有限公司」を設立。
平成14年8月	中国に子会社「福建電気硝子有限公司」を設立。（平成15年4月、合弁会社となる。）
平成14年11月	韓国に子会社「日本電気硝子（韓国）株式会社」を設立。
平成15年11月	台湾に子会社「台湾電気硝子股份有限公司」を設立。
平成16年8月	テクネグラスInc. がブラウン管用ガラスの生産を停止。
平成16年9月	テクネグラスInc.、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカInc. 及びニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc. が米国連邦破産法上の更生手続きを申請。（平成18年6月までに、それぞれ裁判所より同手続きを完了させる最終決定が出される。）
平成17年1月	韓国に子会社「坡州電気硝子株式会社」を設立。（同年3月、合弁会社となる。）
平成17年12月	ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedが生産を停止。（平成19年3月末現在清算中）
平成18年3月	ブラウン管用ガラスの国内生産を停止。 石家荘宝石電気硝子有限公司の当社持分権を全て譲渡し、合弁を解消。
平成18年8月	中国に合弁会社「電気硝子（上海）広電有限公司」を設立。

### 3【事業の内容】

当社は日本電気㈱の関連会社であり、同社は当社の総株主の議決権数の25.4%（間接所有分11.8%を含む）を実質的に保有しています。

当社グループは、当社及び子会社24社並びに関連会社3社の計28社により構成され、情報・通信関連向けガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造、販売等、ガラス事業を主な事業としています。

なお、当社グループの事業は「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントに占めるガラス事業の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。このため、ガラス事業について「情報・通信関連部門」と「その他部門」の2つの「部門」に区分して記載しています。

#### [ガラス事業]

各部門を担う当社グループ各社の位置付けは、次のとおりです。

##### (情報・通信関連部門)

当部門においては、ディスプレイ用ガラス〔薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラス、ブラウン管（CRT）用ガラス〕及び電子部品用ガラス〔光関連ガラス、電子デバイス用ガラス〕の製造、販売等を行っています。

当社、ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.、テクネグラス Inc.、P.T.ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア、福州電気硝子有限公司、福建電気硝子有限公司、台湾電気硝子股份有限公司、坡州電気硝子㈱、電気硝子（上海）広電有限公司（※1）及び日本電気硝子（韓国）㈱（同社は当社の関連会社である東陽電子硝子㈱に製品の加工を委託しています。）において、上記各製品を分担して製造、販売しています。（なお、当社を含めたこれらの会社間で製品等の一部を相互に供給しています。）

一部製品については、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.を通じて販売しています。

一部製品の加工については、日電硝子加工㈱及び滋賀日万㈱に委託しています。

##### (その他部門)

当部門においては、ガラスファイバ（機能樹脂用チョップドストランド、プリント配線板用ヤーン、強化プラスチック用ロービング、耐アルカリ性ガラスファイバ）及び建築・耐熱・照明薬事用その他〔建築用ガラス、耐熱ガラス、照明用ガラス、医薬・理化学用ガラス、魔法びん用ガラス、ガラス製造機械〕の製造、販売等を行っています。

当社及びニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. が、上記各製品を分担して製造、販売しています。

一部製品については、エヌイージー建材㈱、日本硝子建材㈱及びニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.を通じて販売しています。

一部製品の加工については、日電硝子加工㈱、電気硝子ファイバー加工㈱及び滋賀日万㈱に委託しています。

なお、検査、梱包、物流、輸出入その他の当社グループ業務の一部については、電気硝子貿易㈱、電気硝子ユニバーサポート㈱、ニューマンパワーサービス㈱、㈱電気硝子物流サービス、電気硝子ビジネスサポート㈱及び㈱電気硝子特許センターに委託しています。

また、生産設備等の製作、保守の一部については、エスジーエスエンジニアリング㈱に委託しています。

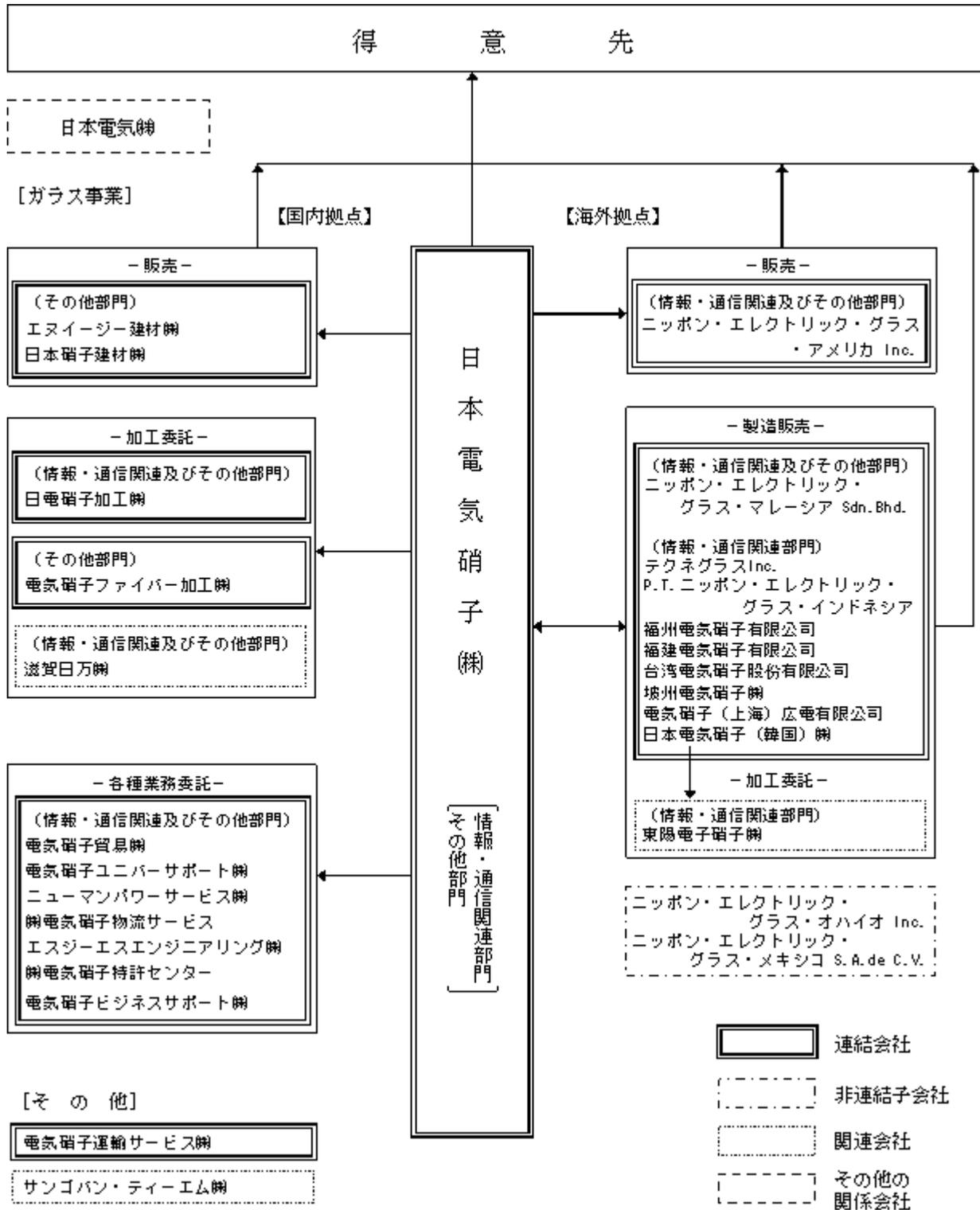
#### [その他]

電気硝子運輸サービス㈱は、石油製品の販売や車両整備などの運輸業務を行っています。

また、サンゴバン・ティーエム㈱は、耐火物等の製造、販売を行っています。

- (注) ※ 1. 電気硝子（上海）広電有限公司は、開業準備中であり、具体的な事業活動は行っておりません。  
 2. 当社は、平成19年4月、ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオ Inc. 及び同社の生産子会社ニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコ S.A. de C.V. を解散することを決議しました。

前述の当社グループ各社の位置付けを図示すると次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 （%）	関係内容
(連結子会社) ニッポン・エレクト リック・グラス・マ レーシア Sdn. Bhd. ※ 3	マレーシア セランゴール州	千マレーシア ドル 358,800	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門 その他部門	100	ガラス製品等を同社へ販 売しています。 (役員の兼任等) 出向 2名
P. T. ニッポン・エレ クトリック・グラ ス・インドネシア ※ 3	インドネシア共 和国 西ジャワ州	千米ドル 20,000	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門	75.0	ガラス製品等を同社へ販 売しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 4名 〔うち当社従業員4名〕 出向 1名
福建電気硝子有限公 司 ※ 3	中華人民共和国 福建省	千米ドル 127,853	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門	91.4	ガラス製品等を同社へ販 売しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 〔うち当社従業員2名〕 出向 1名
日本電気硝子 (韓国) 株 ※ 3, 5	大韓民国 慶尚北道	千ウォン 5,000,000	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門	100	ガラス製品等を同社へ販 売しています。 また、当社が資金の一部 を融資しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 〔うち当社従業員3名〕 出向 1名
台湾電気硝子股份有 限公司 ※ 3, 5	台湾 台中県	千台湾ドル 207,000	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門	100	ガラス製品等を同社へ販 売しています。 また、当社が資金の一部 を融資しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 〔うち当社従業員3名〕 出向 1名
坡州電気硝子株 ※ 3	大韓民国 京畿道	千ウォン 36,000,000	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門	60.0	ガラス製品等を同社へ販 売しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 〔うち当社従業員2名〕 出向 2名
ニューマンパワーサ ービス株 ※ 3	滋賀県大津市	千円 20,000	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門 その他部門	100	検査・梱包業務の一部を 委託しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 5名 〔うち当社従業員5名〕 出向 2名
その他 15社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 （%）	関係内容
(その他の関係会社)  日本電気㈱ ※2, 4	東京都港区	百万円 337, 821	コンピュータ、通信機器、電子デバイス、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供を含むインターネット・ソリューション事業	(被所有) 25. 4 (11. 8)	ガラス製品を同社へ販売しています。また、同社は当社に対して一部のコンピューター、通信機器等の販売、保守、通信サービスの提供等を行っています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 1人 〔うち同社従業員1人〕

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、部門の名称を記載しています。

※2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は間接被所有割合で、内書きです。

※3. 特定子会社に該当します。

※4. 日本電気㈱は、有価証券報告書を提出しています。

※5. 日本電気硝子（韓国）㈱及び台湾電気硝子股份有限公司は、連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が10%を超えています。

		日本電気硝子（韓国）㈱	台湾電気硝子股份有限公司
主要な損益情報等	(1) 売上高	49, 964百万円	55, 532百万円
	(2) 経常利益	2, 314百万円	3, 223百万円
	(3) 当期純利益	1, 979百万円	2, 793百万円
	(4) 純資産額	5, 664百万円	4, 199百万円
	(5) 総資産額	17, 149百万円	23, 822百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別 セグメント	部門	従業員数（名）
ガラス事業	情報・通信関連部門	4,964
	その他部門	1,146
	ガラス事業計	6,110
その他	—	30
管理部門		75
合計		6,215

(注) 従業員数は、就業人員です。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,949	40.7	21.8	7,876

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれています。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、日本電気硝子労働組合を組織し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。また、一部の連結子会社において、従業員が労働組合を組織しています。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におきましては、日本経済は、原油や素材価格が高水準で推移し、個人消費も力強さに欠ける状況にありましたが、民間設備投資の増加や堅調な輸出に支えられ、穏やかな回復基調が持続しました。世界経済に目を移すと、米国で住宅市場の調整に伴い経済成長鈍化の懸念が広がりましたが、世界全体としては概ね良好な環境下で推移しました。

当社グループ（当社及び連結子会社）のコア事業のディスプレイ用ガラス分野では、薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスは薄型テレビ市場の成長を背景に需要が拡大しました。一方、ブラウン管（CRT）用ガラスは低調な市況が続きました。

当連結会計年度の業績は、売上高3,364億10百万円（前連結会計年度比13.5%増）、営業利益845億85百万円（同62.8%増）、経常利益814億25百万円（同64.9%増）、当期純利益403億58百万円（同1,149.0%増）となりました。

売上高は、FPD用ガラスの販売拡大により情報・通信関連部門の売上が増加し、ガラスファイバや耐熱ガラスの販売増加に支えられその他部門の売上も前連結会計年度を上回りました。

損益面では、原燃料価格の上昇やFPD用ガラスの価格下落、情報・通信関連部門の生産設備の一部について耐用年数見直しによる減価償却費の増加などが圧迫要因となりましたが、一連のリストラによるCRT用ガラスの赤字縮小、FPD用ガラスの販売拡大、各部門での収益性改善努力、製品構成の変化に伴う販売費減少などが利益に寄与しました。一方で、CRT用ガラス生産設備に関する減損損失、上記耐用年数見直しに伴う過年度分の固定資産臨時償却費など合わせて約190億円の特別損失が発生しました。

当社グループの主事業であるガラス事業の業績及び当該事業の部門別の業績は次のとおりです。

ガラス事業の売上高は3,349億68百万円（前連結会計年度比13.6%増）、営業利益は845億25百万円（同62.8%増）となりました。

#### (情報・通信関連部門)

ディスプレイ用ガラスについては、FPD用ガラスのうち液晶用ガラスは、第4四半期の販売が季節的要因による需要減少と生産設備の定期修理等が重なり伸び悩んだものの、全体としては薄型テレビ用市場の拡大を背景に大幅な販売増となりました。またプラズマディスプレイパネル（PDP）用ガラスも、得意先パネルメーカーの増産に伴い大きく販売が伸びました。

なお、需要拡大に対応するため能登川事業場内に増設した液晶用基板ガラス生産設備を昨年3月と12月にそれぞれ稼働させました。また若狭上中事業場内にPDPの透明電極用成膜設備を増設し昨年6月より稼働させたほか、滋賀高月事業場内にPDP用基板ガラスの生産設備を増設し昨年8月より稼働させました。

CRT用ガラスは、事業規模縮小により出荷が大きく減少、市況も全体として厳しい環境にありました。このような状況下、マレーシア、中国福建両子会社の同ガラス生産設備を減損し、また本年に入ってマレーシア子会社のパネルガラス生産設備1基を休止しました。これらの結果、ディスプレイ用ガラスの売上高は2,568億89百万円（同16.9%増）となりました。

電子部品用ガラスは、光ネットワークの普及などを背景に光関連製品が復調、またデジタルカメラや携帯電話向けにイメージセンサ用ガラスの販売も好調に推移し、売上高は148億42百万円（同16.9%増）となりました。

これらの結果、情報・通信関連部門の売上高は2,717億31百万円（同16.9%増）、営業利益は733億95百万円（同77.7%増）となりました。

(その他部門)

ガラスファイバは、自動車部品向け高機能樹脂用の需要拡大に支えられ好調な販売が続きました。これに対応し、マレーシア子会社内にガラスファイバ生産設備を増設、昨年6月から稼働させ、これが期後半に寄与し、売上高は262億89百万円(同8.9%増)となりました。

建築・耐熱・照明薬事用その他については、耐熱ガラスは堅調な需要に支えられ売上を伸ばしましたが照明薬事用その他の売上が振るわず、売上高は369億47百万円(同3.6%減)となりました。

これらの結果、その他部門の売上高は632億36百万円(同1.2%増)、営業利益は111億30百万円(同4.8%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

[日本]

FPD用ガラスの販売拡大により、売上高は2,736億76百万円(前連結会計年度比15.1%増)となりました。また、売上増加に加え各部門での生産性改善や原価低減、製品構成の変化に伴う販売費減少などが寄与し、営業利益は787億75百万円(同37.3%増)となりました。

[アジア]

CRT用ガラスの売上減少と赤字縮小の一方で、韓国・台湾における液晶用基板ガラスの需要増加を背景とした現地加工子会社各社の事業拡大による収益貢献により、売上高は1,706億64百万円(同25.9%増)、また営業利益は31億3百万円(同401.1%増)となりました。

[その他の地域]

米・欧でのCRT用ガラス生産を停止した結果、売上高は35億51百万円(同82.1%減)と大きく減少するとともに赤字が解消し、営業利益20百万円(前連結会計年度は59億97百万円の営業損失)を計上しました。

- (注) 1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去前の数値です。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ364億72百万円増加した一方で、前連結会計年度に引き続き活発な設備投資に伴い資金需要が大幅に増加したため投資活動によるキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ394億44百万円の支出増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、前連結会計年度は社債の償還（200億円）があったことなどから前連結会計年度に比べ203億27百万円支出が減少しました。これらのほか連結除外に伴う現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少57億74百万円などを合わせ、当連結会計年度末の資金残高は前連結会計年度末に比べ9億29百万円減少し、853億91百万円となりました。

### 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、1,077億84百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加、設備投資拡大や一部製造設備の耐用年数見直しに伴う減価償却費の増加などによるものです。

### 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、959億59百万円となりました。これは主にFPD用ガラス他の製造設備拡充に伴う固定資産の取得によるものです。

### 〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、94億32百万円となりました。これは主に長期借入金の返済と配当金の支払いによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	部門	金額（百万円）	前年同期比（%）
ガラス事業	情報・通信関連部門	270,436	117.9
	その他部門	60,222	100.0
	合計	330,659	114.2

- (注) 1. 生産金額は、平均販売価額により算出したものです。  
2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

基本的に見込み生産を行っています。なお、当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	部門	項目	金額（百万円）	前年同期比（%）
ガラス事業	情報・通信関連部門	ディスプレイ用ガラス	256,889	116.9
		電子部品用ガラス	14,842	116.9
		計	271,731	116.9
	その他部門	ガラスファイバ	26,289	108.9
		建築・耐熱・照明薬事用その他	36,923	96.4
		計	63,212	101.2
ガラス事業計		334,944	113.6	
その他	—	1,466	99.2	
合計			336,410	113.5

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

2. CRT用ガラスの売上縮小を踏まえ、当連結会計年度より、情報・通信関連部門を「ディスプレイ用ガラス」と「電子部品用ガラス」に区分することに変更しました。

なお、前年同期比較は前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っています。

3. 最近2連結会計年度において総販売実績に対し100分の10以上の販売実績のある相手先は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
LGフィリップスLCD(株)	45,980	15.5	67,001	19.9
松下電器産業(株)	—	—	40,390	12.0

なお、前連結会計年度における松下電器産業(株)向けの売上高は、総販売実績に占める割合が100分の10未満でしたので記載を省略しています。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題に対する基本方針

激しい国際企業間競争に加えて、各種表示デバイス間の競合や技術の高度化など当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に迅速・的確に対処しつつ強固な経営体質と経営基盤を構築し将来にわたる事業の存続・発展を期すると同時に、コンプライアンスや環境への対応、障害者雇用などの面からも企業の社会的責任を履行することを通じて企業価値の向上を図ってまいります。

#### ①コア事業の強化とバランスのとれた事業構造の構築、次代を担う事業の育成

F P D用ガラスを中心にディスプレイ用ガラス分野をコア事業と位置づけ、技術力の強化と生産・供給能力の拡充、収益性の維持・向上を図ってまいります。

同時に、一つの事業領域に過度に依存することを避け、安定した会社成長を実現するためにも、ガラスファイバをはじめ耐熱ガラス、電子部品用ガラスなどの事業拡大に力を注ぎ、バランスのとれた事業構造の構築を目指してまいります。

加えて、薄膜技術を応用した製品をはじめガラスとガラス以外の材料を組み合わせた製品など「NON-ガラス」を成長期待分野と位置付け、高付加価値製品の開発や機能製品事業への展開を図ってまいります。

#### ②経営・財務体質の強化

経営全般の一層の効率化を追求するとともにキャッシュ・フロー重視の経営により、事業環境の変化に耐えうる強固な経営・財務体質を目指してまいります。

財務体質強化のための施策として、有利子負債について対連結売上高比20%を将来的な目標とし、目下、平成17年度を初年度とする第三次有利子負債削減3ヵ年計画の下、600億円の削減に取り組んでいます。

#### (2) 対処すべき課題の内容

ディスプレイ用ガラスについて、F P D用ガラスは、設備増強等を通じた供給能力の引上げ、歩留まり改善などにより、需要拡大に対応するとともに収益性の維持・向上を図ります。同時に時代の方向性を見据え環境配慮製品への対応を着実に進めます。なお、今後の需要見通し等を踏まえ、年末頃稼働を前提に製造設備の増設を計画しています。CRT用ガラスは、市場の縮小に対応した生産体制の見直しを行いつつ収益性の確保を図ってまいります。

ガラスファイバについては、世界的な需要増加に対応するため供給能力の増強をさらに進めてまいります。具体的方策として、本年半ばの稼働を目指しマレーシア子会社において生産設備の新設工事を進めています。

また、有利子負債の削減については、F P D用ガラス分野を中心に多額の設備投資が続いていますが、需要動向を見据えたタイムリーな設備投資に重点を置きつつ、一段の削減に取り組んでまいります。

#### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

#### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的に当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為等（以下、大規模買付行為という）の中には、株主に株式の売却を事実上強制する恐れのあるものや株主が買付の条件等について検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものもあります。このような大規模買付行為を行う者（以下、大規模買付者という）は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

## ②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の売上の大部分は、特定の限られた顧客との取引に依存しており、これら顧客との緊密な取引関係を重視した経営と事業活動を行わなければ、継続して企業価値を高めることはできません。

また、半世紀を越えて蓄積した特殊ガラス・ハイテクガラスに関する専門知識・技術・ノウハウ、取引先との強固な関係、信頼に基づく良好な労使関係も、当社の重要な経営資源です。当社では、これらの経営資源の蓄積を最大限活用しつつ、

- 顧客の新たなニーズを早期にキャッチし、研究開発・製造・営業各部門が連携する当社独自の開発体制をもとに保有する要素技術を応用・援用し、短期間に顧客の求める新製品を開発・供給すること
- 事業環境の変化に的確に対応しつつ、F P D関連など成長分野に重点的に経営資源を投入すること
- 常に技術レベルの向上に努め、より効率的な生産・供給体制を築き、収益性を高めること
- 特殊ガラス・ハイテクガラス素材をベースに複合技術を強化・拡充し、機能商品分野へと事業を展開することにより、より長期的な視点から企業価値の増大に努めることとしております。

## ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社では次のような大規模買付ルールを定めています。

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきである、というものです。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合や、遵守されている場合でも当社に回復しがたい損害を与えるなど当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。

大規模買付ルールの概要は、次のとおりです。

- a. 大規模買付ルール遵守表明書の提出（大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、取締役会宛に大規模買付ルールに従う旨の表明書を提出していただきます。）
- b. 大規模買付情報の提供（大規模買付ルール遵守表明書を受領後、大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付し、当該リストに記載の情報を提供していただきます。当該情報は、取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表します。）
- c. 取締役会による評価検討（取締役会は、大規模買付行為の評価検討の難易度に応じて、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間又は90日間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として与えられるものとします。取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。また、取締役会が必要と判断した場合、株主の皆さまへ代替案を提示することもあります。大規模買付行為は、この取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。）

④上記②③の取り組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

②③の取り組みは、合理的な範囲で利用されるように、以下の仕組みを備えています。

- a. 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の三原則を充足していること
- b. 大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆さまが判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまの為に交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- c. 本大規模買付ルールに係る対応方針の導入を株主総会においてご承認をいただいたこと、また、本対応方針の有効期間を3年間と設定していることなど、株主の皆さまの意向が反映される仕組みにしており、株主意思を重視するものであること
- d. 取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除するため、本対応方針の運営に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置することで、独立性の高い社外者の判断を重視していること
- e. 本対応方針においては、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること
- f. 特別委員会は、当社の費用で、弁護士、公認会計士など独立した第三者の助言を受けることができ、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- g. 本対応方針は、株主総会で廃止することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではないこと

なお、本対応方針の詳細は、当社ホームページ（平成18年5月9日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

### (1) 需要及び市場構造の急変

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要事業分野である情報・通信関連分野においては、技術革新によってデバイスや部品、材料の転換が急速に進む可能性があります。当社は、広範かつ高度な特殊ガラス技術の蓄積を背景に新規のニーズへの対応に努めていますが、新規のデバイス等への転換によって既存製品の需要が急激に縮小に転じ、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (2) 設備投資に関するリスク

当社グループでは、表示デバイス用を中心に特殊ガラス製品を製造していますが、これらの生産設備の新設には多額の資金と相当の期間を要します。また、既設の設備についても生産性改善等のために継続的な改良が必要です。当社グループでは、適時な生産設備の新設と継続的な改良に努めていますが、需要予測に大きな変化が生じた場合あるいは生産性等、所期の設備能力が得られなかった場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 一部製品の販売に関するリスク

当社グループでは、一部製品の販売については特定の主要顧客に依存しており、このような製品については、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (4) 資材等の調達に関するリスク

当社グループの生産活動においては、原燃料の海外依存が高く、また、一部調達先が限られる特殊な原料、資材等を使用するため、これらについて供給の逼迫や遅延等が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 法的規制等に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、独占禁止、製造物責任、環境、労務、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これら法令の変更は、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (6) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権取得に努める一方、他社の知的財産権の調査を行い、問題発生の防止を図っていますが、当社グループが知的財産権に関連する争訟に巻き込まれた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 環境に関するリスク

当社グループは、資源とエネルギーを大量に使用する環境負荷の高いガラス事業を主に行っています。そのため、環境に配慮した製品のさらなる開発を行うほか、環境への影響を低減するための設備や管理体制の充実を図る一方、生産効率すなわち資源やエネルギーの原単位向上や3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進を行うなど、環境負荷の低減に取り組んでいますが、今後環境に関する規制や社会が求める環境責任が厳しくなることにより、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 為替及び金利の変動リスク

当社グループでは、日本国内及びアジア地域を中心に世界の市場を対象に事業活動が行われているため、為替予約などにより為替相場の変動に伴うリスクの軽減に努めていますが、当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。

また、当社グループでは、資金の一部を変動金利により調達しているため、金利の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 海外活動に伴うリスク

当社グループの事業活動は、日本国内及びアジア地域を中心に世界の市場を対象に行われています。これら海外における事業活動には以下に掲げるようなリスクが内在しています。

- ・ 予期しない法令又は規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ 特有の取引慣行
- ・ 政治及び社会情勢の変化
- ・ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(10) 人材の確保

当社グループは、人材戦略を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しています。適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業戦略に制約を受け、または機会損失が生じるなど当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計

当社グループでは、既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、その他一部遊休の固定資産についても、順次、整理・売却・転用を進めておりますが、今後の地価動向や景気動向などによっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。

(12) 情報管理に関するリスク

当社グループは、事業の過程で顧客またはその他団体や個人（従業員を含む）に関する機密的な情報を入手することがあります。これらの情報の管理には細心の注意を払っており、情報の漏洩が生じないように対策を講じていますが、これらの情報が外部に漏洩する可能性は否定できません。

情報が外部に漏洩した場合には、被害を受けた者から損害賠償請求を受ける可能性及び当社グループの企業イメージが損なわれる可能性があります。また、顧客や従業員等の情報と同様、新技術に関する機密情報が、何らかの事情で漏洩した場合も、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、事故災害に関するリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等が大きな被害を被り、その一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）はハイテクガラスの創造を基本理念とし、社会や産業界のニーズに応える新たなガラス材料及び製品の開発、ガラスの溶解、成形、加工にわたる生産技術の開発・改良を対象に積極的な研究開発活動を行っています。このうち基礎的研究開発については主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究部、開発部等）が、応用的研究開発については主として当社のライン部門（各事業部・室）が担当しています。

当連結会計年度における研究開発費は44億81百万円となりました。これは、基礎的研究開発として12億29百万円を使用したほか、情報・通信関連部門においてFPD用ガラスや光関連ガラス・電子デバイス用ガラスの製品開発、生産技術及び成膜技術の開発・改良を中心に32億17百万円を、その他部門において35百万円を使用したものです。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

### (1)財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して336億91百万円増加し、197億7百万円となりました。

流動資産は74億48百万円減少しました。販売増加に伴う売上債権の増加により受取手形及び売掛金が増加し、また過去に行なった海外のCRT用ガラス事業の整理完了などに伴い繰延税金資産が減少しました。

固定資産は411億39百万円増加しました。FPD用ガラス生産能力の拡充を中心に前連結会計年度に引き続き減価償却を上回る設備投資を実施しFPD用ガラスに係る有形固定資産が増加しました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して75億円減少し、431億51百万円となりました。

流動負債は205億59百万円増加しました。生産拡大に伴う仕入債務の増加により支払手形及び買掛金が増加し、また平成19年12月に償還予定の社債の固定負債からの振替により一年以内に償還予定の社債が増加しました。一方、製造設備関係その他に関わる未払金が増加しました。

固定負債は280億60百万円減少しました。流動負債への振替により社債が減少し、また長期借入金も減少しました。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）では、経営環境の変化に耐え得る強固な財務体質を構築するべく、中長期的課題として平成12年3月期より有利子負債の削減に取り組んでいます。前連結会計年度から第三次有利子負債削減3ヵ年計画（削減目標600億円）をスタートさせ、同計画の下に社債の償還及び借入金の返済を進めてまいりました。当連結会計年度においては、高水準の設備投資に伴う旺盛な資金需要が続く中であって長期借入金の返済に努めた結果、有利子負債（長期・短期借入金及び社債）は前連結会計年度末と比較して64億26百万円減少し、当連結会計年度末の連結有利子負債残高は1,162億95百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、2,765億55百万円となりました。当期純利益の増加により利益剰余金が増加しました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末の47.5%から4.8ポイント上昇し、52.3%となりました。

## (2) 経営成績

当社グループでは、過去数年にわたり中核事業領域である表示デバイス分野における事業構造の転換（CRT用ガラスの生産体制を縮小・再編しつつ事業スペースや従業員などの経営資源をFPD関連製品の生産にシフトさせ、FPD用ガラスの生産能力拡充を推進）を進めてきた結果、前連結会計年度までにこれらを大幅に進めることができました。当連結会計年度においては、薄型テレビ市場の成長を背景としたFPD用ガラス需要の増加に対応するため、引き続き同ガラスの生産・供給能力の増強を図る一方、CRT用ガラスについてはマレーシア・中国両子会社（ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシア Sdn. Bhd. 及び福建電気硝子有限公司）の生産設備を減損いたしました。また、バランスのとれた事業構造の構築を目指し、ガラスファイバや耐熱ガラス、電子部品用ガラスなどの事業拡大と収益力の向上に努めてきました。併せて、薄膜応用製品など今後の成長を期待する高付加価値製品・機能商品の育成に力を注いできました。

当連結会計年度の業績については、売上面では、FPD用ガラスの販売拡大により情報・通信関連部門の売上が大きく増加し、ガラスファイバや耐熱ガラスの販売増に支えられその他部門の売上も前連結会計年度を上回った結果、売上高は3,364億10百万円と前連結会計年度と比較して13.5%の増収となりました。

損益面では、原燃料価格の上昇やFPD用ガラスの価格下落、情報・通信関連部門の生産設備の一部について耐用年数見直しによる減価償却費の増加などが圧迫要因となりましたが、一連のリストラによるCRT用ガラスの赤字縮小、FPD用ガラスの販売拡大、各部門での生産性改善や原価低減努力の奏効などがこれらを吸収し、前連結会計年度に比べ売上総利益は32.8%増加し、同じく売上原価率も4.8ポイント改善しました。加えて製品構成変化に伴う販売費の減少（CRTからFPDへのシフトによる荷造運賃の減少）などが寄与したことにより、営業利益は845億85百万円（前連結会計年度比62.8%増）となりました。この結果、売上高営業利益率は25.1%と前連結会計年度より7.6ポイント上昇しました。また、受取配当金や為替差益の減少により営業外収益が26億78百万円減少した一方で、たな卸資産評価損やたな卸資産廃棄損の減少などにより営業外費用が20億90百万円減少した結果、経常利益は814億25百万円（同64.9%増）となりました。

特別損益については、前期損益修正益の減少などにより特別利益が43億72百万円減少した一方で、CRT用ガラス生産設備に関する減損損失、上記耐用年数見直しに伴う過年度分の固定資産臨時償却費など合わせて190億86百万円の特別損失が発生しましたが、前連結会計年度との比較では特別損失は373億6百万円縮小しました。この結果、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、180億50百万円の損失と前連結会計年度に比べ329億34百万円改善しました。なお、ここ数年、CRT用ガラス事業再編に関わる一連の処理を実施してきましたが、当連結会計年度においてほぼ目途をつけることができました。

これらによって、税金等調整前当期純利益は633億75百万円となり、これに法人税、住民税及び事業税175億96百万円、法人税等調整額71億35百万円などを計上した結果、当期純利益は403億58百万円（同1,149.0%増）となりました。なお、1株当たり当期純利益は126円55銭となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、前連結会計年度に引き続き生産能力拡充のための設備の増設、生産性向上のための設備の更新及びガラス溶解炉の定期修繕に1,003億33百万円の設備投資を実施しました。

ガラス事業における部門別の設備投資の内訳は次のとおりです。

情報・通信関連部門においては、FPD用ガラスの生産能力の拡充を中心に882億74百万円の設備投資を行いました。

その他部門においては、主にマレーシアにおけるガラスファイバの生産能力の拡充を中心に120億49百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額（単位 百万円）					従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・大津事業場 (滋賀県大津市)	管理部門 (ガラス事業) 情報・通信関連部 門 その他部門	情報・通信関連ガ ラス製造設備 その他ガラス製造 設備	2,521	16,256	1,532 (72,589) [50,575]	1,028	21,338	553 [187]
滋賀高月事業場 (滋賀県伊香郡高 月町)	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門 その他部門	情報・通信関連ガ ラス製造設備 その他ガラス製造 設備	11,275	67,389	2,371 (310,991) [140,800]	508	81,544	730 [451]
能登川事業場 (滋賀県東近江 市)	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門 その他部門	情報・通信関連ガ ラス製造設備 その他ガラス製造 設備	12,039	57,057	2,225 (231,870) [18,743]	286	71,609	428 [236]
若狭上中事業場 (福井県三方上中 郡若狭町)	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門	情報・通信関連ガ ラス製造設備	2,856	9,375	2,733 (235,167) [175]	178	15,144	127 [77]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については [ ] で外書きしています。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数の [ ] は提出会社の事業場内で就業している国内連結子会社の従業員数で外書きです。

## (2) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額 (単位 百万円)					従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ニッポン・エレクト リック・グラス・マ レーシアSdn. Bhd. (マレーシアセラン ゴール州)	(ガラス事業) 情報・通信関連 部門 その他部門	情報・通信関連ガ ラス製造設備 その他ガラス製造 設備	2,500	18,168	1,475 (202,086)	41	22,185	958

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名及び事業所名	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
日本電気硝子㈱ 滋賀高月事業場 若狭上中事業場	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	6,023	50	自己資金	平成18年7月	平成19年10月
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. (マレーシアセランゴール州)	(ガラス事業) その他部門	その他ガラス製造設備	20,400	—	自己資金及び借入金	平成19年1月	平成19年11月
台湾電気硝子股份有限公司	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	3,900	11	自己資金	平成18年11月	平成19年6月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 上記の金額には、当中間連結会計期間末に計画があった新設設備のうち、当連結会計年度末において建設途中であるものを含んでいます。なお日本電気硝子㈱及び台湾電気硝子股份有限公司における当該新設設備の完成により、FPD用基板ガラスの生産能力が約10%増加する見込みです。
- ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. における当該新設設備の完成により、ガラスファイバの生産能力が約30%増加する見込です。
- 当社は平成19年4月26日開催の当社取締役会において、滋賀高月事業場における追加設備投資について決議しました。内容は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 重要な後発事象」及び「第5経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な後発事象」に記載しています。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

(注) 平成19年3月5日開催の取締役会において、平成19年4月1日付をもって普通株式1株を1.5株に分割するとともに、当社定款を変更し、発行可能株式総数を分割比率に応じて増加させる決議をしました。これにより、発行可能株式総数は400,000,000株増加し1,200,000,000株になりました。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	319,544,156	479,316,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	319,544,156	479,316,234	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年3月10日 (注1)	159,772,078	319,544,156	—	18,385	—	20,115

(注) 1. 普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったことによるものです。

2. 平成19年4月1日付をもって普通株式1株を1.5株に分割したため、発行済株式総数が159,772,078株増加しています。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	108	33	168	428	1	4,989	5,727	—
所有株式数 （単元）	—	112,583	1,847	62,554	122,230	2	19,162	318,378	1,166,156
所有株式数の 割合（％）	—	35.36	0.58	19.65	38.39	0.00	6.02	100	—

- （注） 1. 自己株式663,952株は、663単元を「個人その他」の欄に、952株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しています。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5単元及び400株含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	43,219	13.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,187	11.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	私書箱351 ボストン マサチューセツ 州 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	17,776	5.56
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	ウールゲート ハウス、コールマン ストリ ート、ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,221	4.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,778	4.62
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	11,883	3.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,507	3.29
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 フリート ストリート ロンドン EC4A 2BB, 英国 (東京都港区六本木六丁目10番1号)	6,427	2.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	私書箱351 ボストン マサチューセツ 州 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,360	1.68
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	5,271	1.65
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,156	1.61
計	—	172,786	54.07

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数37,187千株は、日本電気株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権は日本電気株式会社を実質的に保有しています。なお、日本電気株式会社は、上記退職給付信託分及び同社子会社2社の保有分とあわせて当社株式を合計80,715千株(うち間接保有分37,496千株)、発行済株式総数に対する所有株式数の割合にして25.26%(うち間接保有分11.73%)保有しています。
2. フィデリティ投信株式会社から平成19年1月15日付の変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)の写しが当社に送付され、平成18年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	26,895	8.42

3. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及び共同保有者4社から平成19年1月12日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、平成19年1月4日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 サウスホープ ストリート、ロスアンジェルス、カリフォルニア州 90071 米国	15,022	4.70
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	11100 サンタモニカ ブールヴァード、ロスアンジェルス、カリフォルニア州 90025 米国	16,117	5.04
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	25 ベッドフォード ストリート、ロンドン WC2E 9HN 英国	1,252	0.39
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 サンタモニカ ブールヴァード、ロスアンジェルス、カリフォルニア州 90025 米国	2,430	0.76
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	3 プラス デ ベルグ、1201 ジュネーヴ スイス	396	0.12
計	—	35,218	11.02

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 663,000 (相互保有株式) 40,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 317,675,000	317,670	—
単元未満株式	普通株式 1,166,156	—	—
発行済株式総数	319,544,156	—	—
総株主の議決権	—	317,670	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれています。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個を含めておりません。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	663,000	—	663,000	0.21
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麴町三 丁目7	40,000	—	40,000	0.01
計	—	703,000	—	703,000	0.22

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	61,673	162,873
当期間における取得自己株式	375,567	89,402

(注) 「当期間における取得自己株式」には平成19年4月1日付の株式分割（普通株式1株を1.5株に分割）による増加株数331,976株を含めています。なお、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	4,182	10,848	734	1,468
保有自己株式数	663,952	—	1,038,785	—

(注) 「当期間」における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」及び「保有自己株式数」には平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社では、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保に努めるとともに、株主の皆さまに対し業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した利益還元を続けることを基本とし、財務状況等も勘案しながら配当金額を決定しています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度（第88期）の配当につきましては、CRT用ガラスからFPD用ガラスへの事業構造転換に一応の目途を得、FPD用ガラスの市場拡大を背景に連結・単独ともに増収・増益を達成できたことから、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするべく、1株につき6円（1株につき5円の中間配当金と合わせ年間配当金は1株につき11円）の期末配当を実施しました。

内部留保資金については、将来を見据えた研究開発、FPD用ガラスを中心とした今後の事業拡充等に備えるものとし、企業価値の向上を通じて株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えています。

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成18年10月25日 取締役会決議	1,594	5.00
平成19年6月28日 定時株主総会決議	1,913	6.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	1,570	2,540	2,835 □1,579	3,360	3,090 □2,135
最低（円）	1,110	1,148	1,834 □1,345	1,549	2,015 □1,989

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価です。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高（円）	2,725	2,595	2,530	3,020	3,050	3,050 □2,135
最低（円）	2,415	2,390	2,420	2,485	2,780	2,705 □1,989

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価です。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		森 哲次	昭和12年1月2日	昭和34年4月 当社入社 昭和53年9月 滋賀高月工場白黒バルブ製造統 括部長兼品質保証部長 昭和57年6月 取締役就任 昭和63年6月 常務取締役就任 平成2年6月 専務取締役就任 平成4年6月 副社長就任 平成8年6月 社長就任 平成14年6月 社長執行役員就任 平成15年6月 取締役副会長就任 平成17年6月 取締役会長就任 (現任)	(注) 2	112
代表取締役 社長	社長執行役員	井筒 雄三	昭和19年12月12日	昭和42年4月 当社入社 平成7年6月 CRT事業本部CRT事業部長 平成8年6月 取締役就任 平成12年6月 常務取締役就任 平成14年6月 取締役就任 専務執行役員就任 平成15年6月 社長就任 (現任) 社長執行役員就任 (現任)	(注) 2	55
取締役	専務執行役員 電子部品事業 本部長	加藤 博	昭和22年1月12日	昭和44年4月 当社入社 平成6年11月 CRT事業本部CRT事業部C RT第二製造統括部長 平成7年11月 ニッポン・エレクトリック・グ ラス・マレーシアSdn. Bhd. 社長 平成10年6月 取締役就任 (現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成15年6月 常務執行役員就任 平成17年6月 電子部品事業本部長 (現任) 平成18年4月 専務執行役員就任 (現任)	(注) 2	30
取締役	専務執行役員 コンシューマ ーガラス事業 本部長兼ガラ ス繊維事業本 部長	稲田 勝美	昭和23年6月17日	昭和46年4月 当社入社 平成7年11月 電子部品事業本部電子部品事業 部長兼原子力室長 平成10年6月 取締役就任 (現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成15年6月 常務執行役員就任 平成17年6月 ガラス繊維事業本部長 (現任) 平成18年4月 専務執行役員就任 (現任) コンシューマーガラス事業本部 長 (現任)	(注) 2	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 液晶板ガラス 事業本部長	有岡 雅行	昭和23年9月28日	昭和53年4月 当社入社 平成9年3月 ガラス繊維事業本部ガラス繊維 事業部長 平成11年6月 取締役就任(現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成16年6月 常務執行役員就任(現任) 平成17年6月 液晶板ガラス事業本部長(現 任)	(注)2	27
取締役	常務執行役員	阿閉 正美	昭和23年1月3日	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 経理部長 平成12年6月 取締役就任(現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成16年6月 常務執行役員就任(現任)	(注)2	36
取締役	常務執行役員	山本 茂	昭和28年12月19日	昭和53年4月 当社入社 平成9年10月 技術部長 平成14年6月 執行役員就任 平成17年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任)	(注)2	4
取締役	常務執行役員 CRT事業本 部長	稲増 耕一	昭和27年1月30日	昭和49年4月 当社入社 平成10年6月 人事部長 平成14年6月 執行役員就任 平成18年4月 CRT事業本部長(現任) ニッポン・エレクトリック・グ ラス・マレーシアSdn. Bhd. 社長 (現任) 平成18年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任)	(注)2	13
取締役	常務執行役員	伊藤 修二	昭和23年12月18日	昭和46年4月 当社入社 平成11年5月 製造技術部長 平成13年6月 執行役員就任 平成19年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任)	(注)2	17
常勤監査役		安田 斎	昭和24年1月28日	昭和46年4月 当社入社 平成10年6月 総務部長 平成15年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	12
常勤監査役		宮元 信廣	昭和25年12月3日	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 特許部長 平成18年4月 執行役員就任 平成19年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		竹内 卓郎	昭和24年 5月28日	昭和59年 4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所) 入所 平成 5年10月 徳田・竹内法律事務所開設 平成13年 5月 竹内法律事務所開設(現在) 平成15年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役		岡田 不二郎	昭和27年 9月17日	昭和51年 4月 日本電気㈱入社 平成15年 1月 同社法務部長(現任) 平成18年 4月 同社執行役員就任(現任) 平成18年 6月 当社監査役就任(現任) 平成19年 4月 日本電気㈱リスク・コンプライアンス統括部長(現任)	(注) 4	—
計						344

(注) 1. 監査役竹内卓郎及び岡田不二郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2. 平成19年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成19年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成18年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は執行役員制度を導入しています。

提出日現在(平成19年 6月29日)の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	井筒 雄三	執行役員	三宅 雅博
専務執行役員	加藤 博	執行役員	北川 保
専務執行役員	稲田 勝美	執行役員	阿久根 孝男
常務執行役員	有岡 雅行	執行役員	大工 信隆
常務執行役員	阿閉 正美	執行役員	石谷 健二
常務執行役員	山本 茂	執行役員	横田 雅則
常務執行役員	稲増 耕一	執行役員	木下 芳久
常務執行役員	伊藤 修二	執行役員	大下 純夫
執行役員	藤川 淳二	執行役員	松本 元春
執行役員	大森 喬		

6. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
池永 薫	昭和24年 7月22日	昭和48年 4月 日本電気㈱入社 平成16年 4月 同社経理部長(現任) 平成19年 4月 同社支配人兼財務内部統制推進部長(現任)	—
魚住 泰宏	昭和41年11月30日	平成 5年 4月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 平成14年 8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員就任(現任)	—

(注) 補欠監査役池永薫は社外監査役岡田不二郎の補欠、補欠監査役魚住泰宏は社外監査役竹内卓郎の補欠として選任しています。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保や業務執行に対する監督機能の強化のため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

### (2) コーポレート・ガバナンスの体制と施策の実施状況

#### ①取締役・取締役会、執行役員

当社では、意思決定の迅速化と経営における透明性の確保、業務執行機能の強化を図っています。取締役の員数の適正化に努め取締役としての意思決定・監督機能を明確にするとともに、業務執行については執行役員制度を導入しています。また、経営責任を明確にし経営環境の変化に対応した経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年に短縮しています。

取締役会は、毎月1回、定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の監督（経営監視）と経営上の重要事項の意思決定を行っています。なお、提出日現在（平成19年6月29日）、取締役会は社内取締役9名（うち、2名は代表取締役）で構成されています。

また、執行役員には、業務執行責任者である社長執行役員（代表取締役社長が兼任）を含め、提出日現在（平成19年6月29日）、19名（うち、8名は取締役が兼任）が就任しており、社長執行役員のもと業務執行を行っています。執行役員の任期は取締役と同様1年です。

#### ②経営会議

経営会議は、会社の経営上の重要案件等及び取締役会の決定事項の具体的な実施施策等についての審議を行っています。経営会議は、毎月2回定例会議を開催するほか、必要に応じて開催しています。

#### ③監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しています。現在、監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。社外監査役のうち1名には弁護士を選任し、監査機能の強化を図っています。各社外監査役は、専門的な観点から、また、客観的な独立した立場で取締役会に出席しています。

#### ④会計監査人

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法、証券取引法に基づく法定監査を受けています。

当事業年度における会計監査の状況は以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 園木 宏、中尾 正孝、上野 直樹

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、 会計士補等 11名

### (3) 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制の整備状況は以下のとおりです。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制の整備状況）

当社グループ内への法令遵守、企業倫理の周知徹底を継続的に行う専門組織としてコンプライアンス委員会を設置し、以下に掲げる項目を実施します。

- ・企業理念、グループ企業行動憲章、グループ企業行動規範の改訂の立案、実施
- ・国内外の関係法令及び社会情勢の動向などコンプライアンスに関する情報の収集、分析、教育研修
- ・内部通報制度（窓口：コンプライアンス委員会及び弁護士事務所）の運用

内部監査部門（監査部）は、適宜、内部監査を実施します。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報管理体制）

取締役の職務の執行に係る文書（稟議その他の決裁書、会議議事録等）は、法令のほか会社が定める規程、ガイドライン等に基づいて、適切に保存、管理をします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制の整備状況）

当社が重要と認識している会社の事業に関するリスク（コンプライアンス、財務、環境、災害、貿易管理、情報管理、品質、安全衛生等）については、担当部署又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等の対応を行います。また、新たに生じたリスクについては、社長執行役員が速やかに対応責任者を決定し対策を講じます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を明確にし効率的に業務運営を行うため、執行役員制度及び事業部制を導入するとともに、毎年取締役会において事業部門別及び全社ベースの年度予算（ビジネスプラン）を定めます。また、業績は月次レベルで管理するとともに、経営上の重要事項については取締役会、経営会議、事業部会議等で多面的に審議、検討します。

適時に必要な情報が必要な関係者に伝わり適切な判断がなされるために、電子決裁システムなどIT技術を活用します。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員の判断・行動基準となる「グループ企業行動憲章」、「グループ企業行動規範」を制定・周知するとともに、内部通報制度を運用します。

また、子会社に役員を派遣するほか本社管理部門又は関係する事業部が子会社と定期的に情報交換等を行うなど、適宜、子会社の経営上の課題等を把握・解決します。

このほか、当社と子会社の経営トップが必要に応じて会議等を行い、経営効率の向上を図ります。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助します。また、当該従業員の異動等の取り扱いについては、監査役の意見を尊重します。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、事前又は事後に速やかに報告を行います。また、内部通報制度の運営状況、内部監査の実施状況についても、その責任者が適宜報告を行います。

このほか、取締役及び従業員は、監査役会が要求した場合には速やかに報告を行います。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

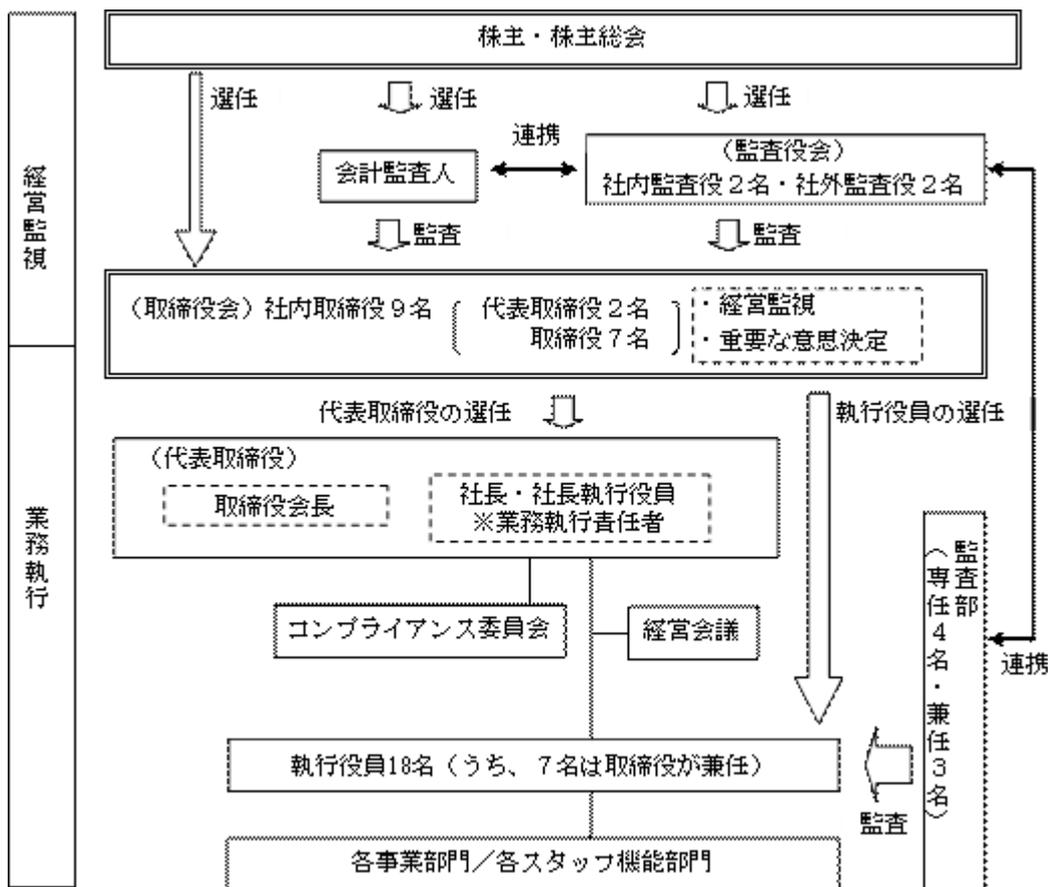
監査役は、適宜、代表取締役、監査法人及び監査部と意見交換を行います。

(4) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社では、内部統制機能を強化し経営における透明性を確保するため、社長執行役員直轄の内部監査部門として監査部（提出日現在（平成19年6月29日）：専任4名、兼任3名）を設置し、業務執行状況についての監査を行っています。監査部は、自ら実施した監査テーマについて監査役及び会計監査人に定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

監査役及び会計監査人は、監査役監査や会計監査人による法定監査を通じて定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

上記(1)から(4)をまとめた当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



(5) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬：

取締役を支払った報酬（注1） 314百万円  
 監査役を支払った報酬（注2） 49百万円

監査報酬：

監査証明等に係る報酬（注3） 39百万円  
 上記以外の報酬 16百万円

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の第88期定時株主総会において決議された取締役賞与100百万円を含めています。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与及び当連結会計年度中に退任した取締役1名に対する報酬は含めておりません。  
 2. 当連結会計年度中に退任した社外監査役1名に対する報酬は含めておりません。  
 3. 公認会計士法第2条第1項の業務に基づく報酬等です。

(6) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役は2名であり、社外取締役はおりません。社外監査役2名との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありませんが、社外監査役 岡田不二郎氏は日本電気株式会社の従業員です。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負担する場合において、当社の社外監査役としての職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、社外監査役の当社に対する損害賠償責任の限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によりこれを行う旨を定款に定めています。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、自己株式の取得の決定機関について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な経営を行うことができるようにするものです。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によりこれを行う旨を定款に定めています。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、第87期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第88期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第87期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び第88期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			86,322		85,391	
2. 受取手形及び売掛金			70,514		72,890	
3. たな卸資産			40,798		39,773	
4. 繰延税金資産			14,312		8,839	
5. その他			5,810		2,451	
6. 貸倒引当金			△1,590		△626	
流動資産合計			216,167	44.5	208,719	40.2
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		83,581		84,898		
減価償却累計額		△46,625	36,956	△45,457	39,440	
(2) 機械装置及び運搬具	※2	390,453		428,571		
減価償却累計額		△232,270	158,182	△233,971	194,600	
(3) 土地	※2		16,294		15,362	
(4) 建設仮勘定			18,625		21,839	
(5) その他		23,156		17,718		
減価償却累計額		△20,008	3,148	△14,278	3,440	
有形固定資産合計			233,206	48.0	274,683	52.8
2. 無形固定資産			830		888	
無形固定資産合計			830	0.2	888	0.2
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		20,321		24,082	
(2) 繰延税金資産			11,544		7,818	
(3) その他			4,151		3,912	
(4) 貸倒引当金			△205		△190	
(5) 投資損失引当金			—		△205	
投資その他の資産合計			35,811	7.3	35,417	6.8
固定資産合計			269,848	55.5	310,988	59.8
資産合計			486,016	100	519,707	100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		36,793		47,302	
2. 短期借入金		73,965		72,315	
3. 一年以内に償還予定の 社債		—		20,000	
4. 未払金		37,317		30,748	
5. 未払法人税等		16,957		15,890	
6. その他の引当金		—		629	
7. その他		12,714		11,421	
流動負債合計		177,748	36.6	198,308	38.2
II 固定負債					
1. 社債		40,000		20,000	
2. 長期借入金		8,756		3,980	
3. 繰延税金負債		2,400		—	
4. 製品補償損失引当金		830		—	
5. 退職給付引当金		1,239		—	
6. 役員退職慰労引当金		372		—	
7. 特別修繕引当金		11,286		14,869	
8. その他の引当金		—		1,652	
9. その他	※3	8,017		4,339	
固定負債合計		72,903	15.0	44,842	8.6
負債合計		250,652	51.6	243,151	46.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		4,359	0.9	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※6	18,385	3.8	—	—
II 資本剰余金		20,123	4.1	—	—
III 利益剰余金		185,672	38.2	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		7,098	1.4	—	—
V 為替換算調整勘定		371	0.1	—	—
VI 自己株式	※7	△647	△0.1	—	—
資本合計		231,004	47.5	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		486,016	100	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	18,385	3.5
2. 資本剰余金		—	—	20,129	3.9
3. 利益剰余金		—	—	225,961	43.5
4. 自己株式		—	—	△805	△0.2
株主資本合計		—	—	263,671	50.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	6,969	1.3
2. 為替換算調整勘定		—	—	1,309	0.3
評価・換算差額等合計		—	—	8,279	1.6
III 少数株主持分		—	—	4,605	0.9
純資産合計		—	—	276,555	53.2
負債純資産合計		—	—	519,707	100

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			296,440	100		336,410	100
II 売上原価	※2		212,711	71.8		225,213	67.0
売上総利益			83,728	28.2		111,196	33.0
III 販売費及び一般管理費	※1,2		31,776	10.7		26,611	7.9
営業利益			51,952	17.5		84,585	25.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息		645			652		
2. 受取配当金		1,501			949		
3. 為替差益		2,177			323		
4. その他		1,397	5,721	2.0	1,117	3,043	0.9
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,679			1,390		
2. たな卸資産評価損		2,497			744		
3. たな卸資産廃棄損		950			571		
4. 固定資産除却損	※3	1,297			1,191		
5. 仕損品損失		—			1,119		
6. その他		1,867	8,293	2.8	1,185	6,202	1.8
経常利益			49,380	16.7		81,425	24.2
VI 特別利益							
1. 前期損益修正益	※4	5,147			708		
2. 固定資産売却益	※5	6			10		
3. 投資有価証券売却益		250			316		
4. その他		2	5,407	1.8	—	1,035	0.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
<b>VII 特別損失</b>							
1. 退職給付制度移行損		6,753			—		
2. 固定資産除却損	※6	1,389			999		
3. 固定資産臨時償却費	※8	—			1,783		
4. 減損損失	※9	11,496			15,088		
5. 事業整理損失	※7	35,923			—		
6. 製品補償損失引当金繰入額		830			990		
7. 関係会社投資損失引当金繰入額		—			205		
8. その他		—	56,392	19.0	19	19,086	5.7
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失 (△)			△1,604	△0.5		63,375	18.8
法人税、住民税及び事業 税		18,727			17,596		
過年度法人税等		—			△1,443		
法人税等調整額		△14,142	4,584	1.5	7,135	23,288	6.9
少数株主損失			△9,420	△3.1		△271	△0.1
当期純利益			3,231	1.1		40,358	12.0

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			20,120
II 資本剰余金増加高			
1. 自己株式処分差益		3	3
III 資本剰余金期末残高			20,123
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			181,889
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		3,231	
2. 米国会計基準に基づく 剰余金増加高	※1	3,102	6,333
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		2,392	
2. 役員賞与		141	
3. 中国会計基準に基づく 利益金処分額 (従業員 奨励及び福利基金)		15	2,549
IV 利益剰余金期末残高			185,672

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,385	20,123	185,672	△647	223,535
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	△1,594	—	△1,594
剰余金の配当	—	—	△1,594	—	△1,594
取締役賞与 (注)	—	—	△132	—	△132
当期純利益	—	—	40,358	—	40,358
自己株式の取得	—	—	—	△162	△162
自己株式の処分	—	6	—	4	10
中国会計基準による減少額	—	—	△0	—	△0
連結範囲の変更による増加額	—	—	3,251	—	3,251
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	6	40,288	△158	40,136
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,385	20,129	225,961	△805	263,671

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,098	371	7,469	4,359	235,364
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△1,594
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,594
取締役賞与 (注)	—	—	—	—	△132
当期純利益	—	—	—	—	40,358
自己株式の取得	—	—	—	—	△162
自己株式の処分	—	—	—	—	10
中国会計基準による減少額	—	—	—	—	△0
連結範囲の変更による増加額	—	—	—	—	3,251
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△128	938	810	245	1,055
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△128	938	810	245	41,191
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,969	1,309	8,279	4,605	276,555

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)		△1,604	63,375
2. 減価償却費		30,106	38,041
3. 固定資産除却損		1,850	1,086
4. 減損損失		11,496	15,088
5. 事業整理損失		27,741	—
6. 投資有価証券売却益		△250	△316
7. 退職給付引当金の減少額		△8,694	—
8. 特別修繕引当金の増加額又は減少 額 (△)		△3,207	3,583
9. 受取利息及び受取配当金		△2,147	△1,602
10. 支払利息		1,679	1,390
11. 売上債権の増加額 (△) 又は減少 額		6,852	△1,145
12. たな卸資産の減少額		4,423	1,915
13. 仕入債務の増加額		4,522	7,419
14. その他		143	△4,113
小計		72,911	124,723
15. 利息及び配当金の受取額		2,177	1,594
16. 利息の支払額		△1,872	△1,309
17. 還付法人税等の受取額		1,468	—
18. 法人税等の支払額		△3,372	△17,224
営業活動によるキャッシュ・フロー		71,311	107,784

		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の純増加額		△116	△125
2. 有価証券の取得による支出		△1,054	△964
3. 有価証券の売却による収入		984	601
4. 固定資産の取得による支出		△59,080	△100,430
5. 固定資産の売却による収入		5,322	4,576
6. 関係会社の減資による収入		—	347
7. 貸付金の純減少額		11	36
8. 連結範囲の変更を伴う子会社持分 権の譲渡		△2,583	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△56,515	△95,959
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増加額		518	1,683
2. 長期借入金の返済による支出		△8,692	△8,203
3. 社債の償還による支出		△20,000	—
4. 少数株主からの出資払込による収入		1,619	451
5. 配当金の支払額		△2,393	△3,188
6. その他		△812	△174
財務活動によるキャッシュ・フロー		△29,759	△9,432
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,383	2,452
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額 (△)		△11,580	4,844
VI 現金及び現金同等物の期首残高		97,901	86,321
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△5,774
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		86,321	85,391

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 24社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。</p> <p>なお、石家荘宝石電気硝子有限公司は、平成18年3月に当社保有の同社持分権を全て譲渡したことにより、連結の範囲から除外し損益計算書のみ連結しています。これにより当連結会計年度より、連結子会社数が1社減少しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 22社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。</p> <p>なお、新規設立の電気硝子（上海）広電有限公司を連結の範囲に加えました。</p> <p>ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc. 及びニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコS. A. de C. V. は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。</p> <p>また、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedは、平成18年6月に清算人が任命され、有効な支配従属関係がなくなったことにより当中間連結会計期間末に連結の範囲から除外し中間損益計算書のみ連結しています。</p> <p>以上により当連結会計年度において連結子会社の数が2社減少しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc. 及びニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコS. A. de C. V.</p> <p>(連結の範囲から除外した理由)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。</p>

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 持分法適用の関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 (サンゴバン・ティーエム㈱ほか) はそれぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (サンゴバン・ティーエム㈱ほか) はそれぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、在外連結子会社 (ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd. ほか11社) の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>連結子会社のうち、在外連結子会社 (ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd. ほか9社) の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 其他有価証券 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>時価のないもの … 移動平均法による原価法</li> </ul> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品 主として先入先出法及び移動平均法による低価法を採用しています。</li> <li>・ その他 主として先入先出法及び移動平均法による原価法を採用していますが、在外連結子会社は先入先出法または移動平均法による低価法を採用しています。</li> </ul>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 其他有価証券 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>時価のないもの … 同左</li> </ul> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品 主として移動平均法による低価法を採用しています。</li> <li>・ その他 主として移動平均法による原価法を採用しています。また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。</li> </ul>

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産  当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。また在外連結子会社は主として定額法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>機械装置及び運搬具 9～14年</p> <p>② 無形固定資産  定額法を採用しています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産  当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。従来定額法を採用していた会社の連結除外に伴い、在外連結子会社は主として定率法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>機械装置及び運搬具 9～13年  (追加情報)</p> <p>情報・通信関連部門における製造設備の一部について、耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度から耐用年数を短縮しました。これは当社製品を使用した最終製品の市場での競争が激化し、当社の製造設備について経済的耐用年数が実質的に短くなっていると認められたことによるものです。また、同製造設備について、過年度分の臨時償却を行いました。</p> <p>これらの変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、減価償却費が4,004百万円増加し、営業利益及び経常利益は1,838百万円、税金等調整前当期純利益は3,622百万円それぞれ減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。</p> <p>② 無形固定資産  同左</p>

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>—————</p> <p>② 製品補償損失引当金 当社製品の一部について発生した今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、対象製品の出荷数に基づき算定した発生予測金額を計上しています。</p> <p>—————</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>③ 製品補償損失引当金 同左</p> <p>④ 役員賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。</p>

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務の金額を計上しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成18年3月31日をもって従業員の退職金制度の改訂を行い、税制適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、退職金を前払いするとともに確定拠出年金制度を拡充したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。</p> <p>なお、本改訂による影響額は、特別損失として6,753百万円計上しています。また、従業員の一部には退職一時金制度が存続しますが、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当連結会計年度末自己都合要支給額)によっています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>ただし、当社においては平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。</p> <p>⑤ 特別修繕引当金</p> <p>ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務の金額を計上しています。</p> <p>なお、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当連結会計年度末自己都合要支給額)によっています。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑦ 特別修繕引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)										
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていますが、在外連結子会社は通常の売買取引に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理を採用しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="454 1361 858 1512"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約取引</td> <td>主として売掛金</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ取引</td> <td>主として長期貸付金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する連結各社の規程等に基づくほか、当社の経営会議での決定により、将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で為替予約等取引を利用しています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	主として売掛金	通貨スワップ取引	主として長期貸付金	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="917 1361 1321 1512"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通貨スワップ取引</td> <td>主として長期貸付金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	通貨スワップ取引	主として長期貸付金
ヘッジ手段	ヘッジ対象											
為替予約取引	主として売掛金											
通貨スワップ取引	主として長期貸付金											
ヘッジ手段	ヘッジ対象											
通貨スワップ取引	主として長期貸付金											

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>④ ヘッジの有効性の評価方法 為替予約取引についてはヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジの開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定する事ができる場合は、有効性の判定を省略しています。また通貨スワップ取引については振当処理を行っているため有効性の判定を省略しています。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>④ ヘッジの有効性の評価方法 通貨スワップ取引については振当処理を行っているため有効性の判定を省略しています。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっています。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却しています。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、5年間の定額法により償却しています。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資としています。	同左

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。</p> <p>この変更により従来の方法によった場合と比較して、「営業利益」が734百万円増加し、「経常利益」が1,250百万円増加していますが、「税金等調整前当期純利益」は10,118百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。</p> <p>また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しています。なお、前連結会計年度においては、減価償却累計額に一部の在外連結子会社での減損損失が含まれていません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は271,950百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「未払金」について</p> <p>前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」(前連結会計年度末13,690百万円)は、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しています。</p> <p>(連結損益計算書) 「たな卸資産廃棄損」について</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「たな卸資産廃棄損」(前連結会計年度467百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しています。</p> <p>「固定資産減損損失」について</p> <p>前連結会計年度において、「固定資産減損損失」として表示していた減損損失は、当連結会計年度において「減損損失」として表示しています。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「製品補償損失引当金」について</p> <p>前連結会計年度まで固定負債において区分掲記していた「製品補償損失引当金」(当連結会計年度508百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。</p> <p>「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」について</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」(当連結会計年度1,301百万円及び351百万円)は、少額なため、当連結会計年度より合算し、固定負債の「その他の引当金」として表示しています。</p>

<p>前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) <u>「固定資産売却益」について</u> 前連結会計年度まで区分掲記していた「固定資産売却益」(当連結会計年度3百万円)は、僅少となったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。</p> <p><u>「固定資産減損損失」について</u> 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産減損損失」として表示していた減損損失は、当連結会計年度において「減損損失」として表示しています。</p> <p><u>「退職給付引当金の減少額」について</u> 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」として表示していた「退職給付引当金の増加額」(前連結会計年度788百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。</p> <p><u>「還付法人税等の受取額」について</u> 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示していた「還付法人税等の受取額」(前連結会計年度8百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しています。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) <u>「退職給付引当金の減少額」について</u> 前連結会計年度まで区分掲記していた「退職給付引当金の減少額」(当連結会計年度、退職給付引当金の増加額54百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。</p> <p><u>「還付法人税等の受取額」について</u> 前連結会計年度まで区分掲記していた「還付法人税等の受取額」(当連結会計年度34百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「法人税等の支払額」に含めて表示しています。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(保証状の差し入れ) 当社は在英連結子会社ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を平成18年6月16日に差し入れました。</p> <p>(1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬</p> <p>なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 (テクネグラスInc. の更生手続きの完了)</p> <p>在米連結子会社のテクネグラスInc. は、米国連邦破産法に基づき更生計画の認可を受け、更生手続きを進めてきましたが、平成18年6月26日に裁判所より同手続きを完了させる最終決定が出されました。</p>	<p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 関連会社に係る注記</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 1,739百万円</p> <p>※2. 圧縮記帳</p> <p style="padding-left: 20px;">過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円並びに機械装置及び運搬具34百万円です。</p> <p>※3. 連結調整勘定</p> <p style="padding-left: 20px;">固定負債の「その他」に含めている連結調整勘定は26百万円です。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">当社従業員 1,770百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)</p> <p style="padding-left: 20px;">5. 受取手形割引高 121百万円</p> <p>※6. 提出会社の発行済株式総数は、普通株式319,544,156株です。</p> <p>※7. 連結会社が保有する提出会社の株式数は、普通株式606,461株です。</p>	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 2,294百万円</p> <p>※2. 圧縮記帳</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p style="padding-left: 20px;">—————</p> <p>4. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">当社従業員 1,513百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の偶発債務</p> <p style="padding-left: 40px;">当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 清算人の報酬</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。</p> <p style="padding-left: 20px;">5. 受取手形割引高 86百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">—————</p> <p style="padding-left: 20px;">—————</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">12,599百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">5,159百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,643百万円です。</p> <p>※3. 固定資産除却損は、主に機械装置の通常による更新によるものです。</p> <p>※4. 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">特別修繕引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">5,147百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び土地</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉等の更新によるものであり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">385百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">646百万円</td> </tr> <tr> <td>解体除去費ほか</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> </table> <p>※7. CRT用ガラス事業の整理・縮小に伴う、欧州・中国における合弁解消、在英連結子会社（ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited）の解散及び国内での生産停止による生産設備の除却等にかかる損失です。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	荷造運賃	12,599百万円	給与手当	5,159百万円	特別修繕引当金戻入額	5,147百万円	建物及び土地	6百万円	建物	385百万円	機械装置及び運搬具	646百万円	解体除去費ほか	357百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">9,298百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">4,244百万円</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td style="text-align: right;">3,352百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,481百万円です。</p> <p>※3. 同左</p> <p>※4. 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">特別修繕引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">342百万円</td> </tr> <tr> <td>事業整理損失戻入益</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び土地</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴うものであり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>解体除去費ほか</td> <td style="text-align: right;">707百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※8. 固定資産臨時償却費は、情報・通信関連部門における製造設備の一部について、当連結会計年度から耐用年数を短縮し、過年度分の臨時償却を行ったことによるものです。</p>	荷造運賃	9,298百万円	給与手当	4,244百万円	技術研究費	3,352百万円	特別修繕引当金戻入額	146百万円	貸倒引当金戻入額	342百万円	事業整理損失戻入益	220百万円	建物及び土地	10百万円	建物	212百万円	機械装置及び運搬具	79百万円	解体除去費ほか	707百万円
荷造運賃	12,599百万円																																		
給与手当	5,159百万円																																		
特別修繕引当金戻入額	5,147百万円																																		
建物及び土地	6百万円																																		
建物	385百万円																																		
機械装置及び運搬具	646百万円																																		
解体除去費ほか	357百万円																																		
荷造運賃	9,298百万円																																		
給与手当	4,244百万円																																		
技術研究費	3,352百万円																																		
特別修繕引当金戻入額	146百万円																																		
貸倒引当金戻入額	342百万円																																		
事業整理損失戻入益	220百万円																																		
建物及び土地	10百万円																																		
建物	212百万円																																		
機械装置及び運搬具	79百万円																																		
解体除去費ほか	707百万円																																		

前連結会計年度  
(平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで)

当連結会計年度  
(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

※9. 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
CRT用ガラス製造設備	当社 滋賀高月事業場 能登川事業場 他	機械装置及び運搬具、その他
重要な遊休資産	当社 能登川事業場 他	機械装置及び運搬具、その他

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

当社グループにおけるCRT用ガラスについては、著しい市場環境の悪化により今後も採算性の改善が見込めないことから、上記CRT用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具(8,683百万円)、その他(2,812百万円)です。

また、主として、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ガラス製造設備については転用及び売却の可能性が低いことため価値を見込んでおりません。また、土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額等を用いています。

※9. 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
CRT用ガラス製造設備	マレーシア 中華人民共和国	機械装置及び運搬具、その他

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

当社グループにおけるCRT用ガラスについては、前連結会計年度からの著しい市場環境の悪化が続き、採算性の改善が見込めないことから、上記CRT用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具(11,405百万円)、その他(3,682百万円)です。

また、回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は主に6%を使用しています。

(連結剰余金計算書関係及び連結株主資本等変動計算書関係)

連結剰余金計算書関係

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
※1. 在米連結子会社での米国財務会計基準書第87号 (事業主の年金会計)適用による未認識の累計損益 の増減によるものです。

連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	319,544,156	—	—	319,544,156
合計	319,544,156	—	—	319,544,156
自己株式				
普通株式(注1, 2)	606,461	61,673	4,182	663,952
合計	606,461	61,673	4,182	663,952

(注) (1)普通株式の自己株式の株式数の増加61,673株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(2)普通株式の自己株式の株式数の減少4,182株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,594	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	1,594	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,913	利益剰余金	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">86,322百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,321百万円</td> </tr> </table> <p>2. 出資持分権譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 石家荘宝石電気硝子有限公司 (平成17年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,946百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,290百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">9,424百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">661百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	86,322百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1百万円	現金及び現金同等物	86,321百万円	流動資産	8,946百万円	固定資産	8,290百万円	流動負債	9,424百万円	固定負債	661百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">85,391百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85,391百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	85,391百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－百万円	現金及び現金同等物	85,391百万円
現金及び預金勘定	86,322百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1百万円																				
現金及び現金同等物	86,321百万円																				
流動資産	8,946百万円																				
固定資産	8,290百万円																				
流動負債	9,424百万円																				
固定負債	661百万円																				
現金及び預金勘定	85,391百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－百万円																				
現金及び現金同等物	85,391百万円																				

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)				当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置 及び運搬 具	有形固定資 産・その他 (工具器具 及び備品)	合計		機械装置 及び運搬 具	有形固定資 産・その他 (工具器具 及び備品)	合計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	73	589	663	取得価額相当額	68	643	712
減価償却累計額相当額	43	333	376	減価償却累計額相当額	37	393	431
期末残高相当額	30	256	286	期末残高相当額	31	250	281
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			137百万円	1年内			130百万円
1年超			179百万円	1年超			184百万円
合計			317百万円	合計			314百万円
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			160百万円	支払リース料			159百万円
減価償却費相当額			150百万円	減価償却費相当額			150百万円
支払利息相当額			8百万円	支払利息相当額			7百万円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				同左			

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																		
<p><u>(貸手側)</u></p> <p>① 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24百万円</td> </tr> </table> <p>(注) このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の残高は24百万円（うち1年内は8百万円）です。</p> <p>なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれています。</p> <p>② 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>③ 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p><u>(借手側)</u></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	8百万円	1年超	15百万円	合計	24百万円	受取リース料	0百万円	減価償却費	0百万円	受取利息相当額	0百万円	未経過リース料		1年内	29百万円	1年超	31百万円	合計	60百万円	<p><u>(貸手側)</u></p> <p>① 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額です。</p> <p>なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p><u>(借手側)</u></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,024百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,211百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	9百万円	1年超	18百万円	合計	28百万円	未経過リース料		1年内	187百万円	1年超	1,024百万円	合計	1,211百万円
1年内	8百万円																																		
1年超	15百万円																																		
合計	24百万円																																		
受取リース料	0百万円																																		
減価償却費	0百万円																																		
受取利息相当額	0百万円																																		
未経過リース料																																			
1年内	29百万円																																		
1年超	31百万円																																		
合計	60百万円																																		
1年内	9百万円																																		
1年超	18百万円																																		
合計	28百万円																																		
未経過リース料																																			
1年内	187百万円																																		
1年超	1,024百万円																																		
合計	1,211百万円																																		

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	6,532	18,442	11,909
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	6,532	18,442	11,909
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	120	120	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	120	120	—
合計	6,652	18,562	11,909

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(百万円)	(百万円)	(百万円)
984	250	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券 (百万円)  
非上場株式 19

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について3百万円の減損処理を行っています。  
なお、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	6,812	18,112	11,300
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	6,812	18,112	11,300
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	500	448	△52
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	500	448	△52
合計	7,313	18,561	11,247

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(百万円)	(百万円)	(百万円)
601	316	△19

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券	(百万円)
非上場株式	3,226

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について6百万円の減損処理を行っています。

なお、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で、主として製品の輸出取引に係る売掛金について為替予約取引及び通貨オプション取引を、また、主として連結会社間における長期貸付金について通貨スワップ取引をそれぞれ利用しています。 また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法等については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針です。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約等取引は為替相場の変動によるリスクを有しています。 為替予約等取引の契約銀行は、いずれも信用度が高く、相手方の契約不履行により損失を被る恐れを意味する信用リスクはほとんどないと認識しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引等の利用に係る意思決定は、連結各社の規程等に基づき、各社経理担当役員等により決定されています。また、一定範囲を超える取引については当社の経営会議等によって決定されています。 なお、その実行に係る業務及び管理は各社経理担当部署が行っており、担当部署内での業務は相互牽制によってチェックされています。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取 引	為替予約取引								
	売建	2,467	—	2,488	△21	2,000	—	2,016	△18
	買建	31	—	31	0	37	—	37	0
	スワップ取引	3,786	2,704	98	98	2,762	1,657	92	92
	オプション取引								
	売建・買建	—	—	—	—	2,595	—	△82	△82
	合計	6,285	2,704	2,619	77	7,396	1,657	2,063	△8

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、先物為替相場によっています。

スワップ取引及びオプション取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いています。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度（昭和56年10月から、退職金の80%相当分について移行）及び退職一時金制度を設けていましたが、平成18年3月31日をもって従業員の退職金制度の改訂を行い、適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、退職金を前払いするとともに確定拠出年金制度を拡充しました。なお、従業員の一部には退職一時金制度が存続します。

また、一部の連結子会社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度又は確定拠出年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	△1,240百万円	△1,308百万円
(2) 年金資産	66百万円	53百万円
(3) 未積立退職給付債務 [(1)+(2)]	△1,173百万円	△1,254百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	△66百万円	△58百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	－百万円	12百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額 [(3)+(4)+(5)]	△1,239百万円	△1,301百万円
(7) 前払年金費用	－百万円	－百万円
(8) 退職給付引当金 [(6)-(7)]	△1,239百万円	△1,301百万円

(注) 当社及び国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
(1) 勤務費用	1,489百万円	156百万円
(2) 利息費用	696百万円	4百万円
(3) 期待運用収益	△192百万円	△0百万円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	185百万円	△7百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	800百万円	△3百万円
(6) 退職給付費用 [(1)+(2)+(3)+(4)+(5)]	2,979百万円	149百万円
(7) その他	257百万円	1,391百万円
(8) 計 [(6)+(7)]	3,237百万円	1,540百万円

(注) 1. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。

2. 「その他」は、確定拠出年金等への掛金支払額です。

3. 前連結会計年度において、上記以外に退職給付制度移行に伴う影響額を特別損失として6,753百万円計上しています。

#### 4. その他

前述のほか、一部の在米連結子会社は、確定給付型退職年金制度を設けていましたが、前連結会計年度において、米国連邦破産法上の更生手続きの下で同制度を清算し、米国会計基準に従い処理を行っています。なお、退職給付債務及び退職給付費用は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
退職給付債務	一百万円	一百万円
退職給付費用	544百万円	一百万円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(繰延税金資産)		
特別修繕引当金損金算入限度超過額	2,771百万円	2,981百万円
退職給付制度移行時未払金	4,951百万円	2,904百万円
たな卸資産評価損	2,973百万円	2,804百万円
減損損失	3,200百万円	2,439百万円
投資有価証券評価損	307百万円	2,096百万円
固定資産に係る未実現利益	2,248百万円	1,742百万円
繰越欠損金	878百万円	1,681百万円
未払賞与損金算入限度超過額	1,524百万円	1,464百万円
代替ミニマム税	1,288百万円	1,299百万円
たな卸資産にかかる未実現利益	1,566百万円	992百万円
事業整理損失	4,499百万円	452百万円
関係会社株式評価損	3,232百万円	－百万円
その他	5,655百万円	6,463百万円
繰延税金資産小計	35,098百万円	27,322百万円
評価性引当額	△3,053百万円	△4,335百万円
繰延税金資産合計	32,044百万円	22,986百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△4,811百万円	△4,277百万円
在外連結子会社の減価償却費	△3,753百万円	△2,013百万円
その他	△177百万円	△44百万円
繰延税金負債合計	△8,742百万円	△6,335百万円
繰延税金資産の純額	23,302百万円	16,651百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
提出会社の法定実効税率	－	40.4%
(調整)		
在外連結子会社の税率差異	－	4.5%
評価性引当額	－	1.8%
受取配当金の消去に伴う影響額	－	1.7%
交際費等の永久差異	－	0.3%
受取配当金等の益金不算入	－	△1.9%
過年度法人税等	－	△2.3%
貸倒引当金の消去に伴う影響額	－	△10.4%
その他	－	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	36.7%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	150,622	126,779	19,038	296,440	—	296,440
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	87,096	8,828	835	96,760	(96,760)	—
計	237,719	135,607	19,873	393,200	(96,760)	296,440
営業費用	180,337	134,988	25,870	341,197	(96,708)	244,488
営業利益又は営業損失(△)	57,381	619	△5,997	52,003	(51)	51,952
II. 資産	365,073	141,723	17,145	523,942	(37,925)	486,016

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国、メキシコ、英国

3. 会計処理の変更 …………… 当社及び国内連結子会社は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。この変更により従来の方法によった場合と比較して、「日本」における営業費用が734百万円減少し、営業利益は同額増加しています。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）です。

当連結会計年度末61,890百万円

5. 表示方法の変更 …………… 前連結会計年度において1セグメントとして開示していた「アメリカ」及び「ヨーロッパ」は、全セグメントの売上高の合計に占める売上高の割合がそれぞれ10%未満であること、及び全セグメントの資産の合計に占める資産の額の割合がそれぞれ10%未満であることから、当連結会計年度より「その他の地域」に含めることとしました。なお、前連結会計年度における区分によった場合の所在地別セグメント情報は、次のとおりです。

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	150,622	10,324	126,779	8,713	296,440	—	296,440
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	87,096	260	8,828	574	96,760	(96,760)	—
計	237,719	10,585	135,607	9,288	393,200	(96,760)	296,440
営業費用	180,337	11,460	134,988	14,410	341,197	(96,708)	244,488
営業利益又は営業損失(△)	57,381	△875	619	△5,121	52,003	(51)	51,952
II. 資産	365,073	5,821	141,723	11,323	523,942	(37,925)	486,016

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	174,278	158,768	3,363	336,410	—	336,410
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	99,397	11,896	187	111,482	(111,482)	—
計	273,676	170,664	3,551	447,892	(111,482)	336,410
営業費用	194,901	167,561	3,530	365,993	(114,168)	251,825
営業利益	78,775	3,103	20	81,899	2,686	84,585
II. 資産	384,385	137,279	2,970	524,634	(4,927)	519,707

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国、英国

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）です。

当連結会計年度末53,635百万円

4. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、情報・通信関連部門における製造設備の一部について耐用年数を短縮しました。この変更により、従来と同様の方法による場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて減価償却費が4,004百万円増加し、資産が3,622百万円減少しています。また、営業費用が1,838百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	152,018	34,144	186,162
II 連結売上高（百万円）			296,440
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	51.3%	11.5%	62.8%

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾など

(2) その他の地域 …………… 米国、メキシコ、英国など

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

4. 表示方法の変更 …………… 前連結会計年度において1セグメントとして開示していた「アメリカ」及び「ヨーロッパ」は連結売上高の合計に占める割合がそれぞれ10%未満であることから、当連結会計年度より「その他の地域」に含めることとしました。なお、前連結会計年度における区分によった場合の海外売上高は次のとおりです。

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	13,279	152,018	19,003	1,860	186,162
II 連結売上高（百万円）					296,440
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.5%	51.3%	6.4%	0.6%	62.8%

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	187,211	20,901	208,113
II 連結売上高（百万円）			336,410
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	55.7%	6.2%	61.9%

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾など

(2) その他の地域 …………… 米国、英国など

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の所有 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	サンゴバン・ティーエム株式会社	東京都千代田区	573	耐火物等の製造・販売	直接 40.0	兼任 4人	耐火物等の購入	配当金の受取	1,311	受取配当金	—

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

開示すべき取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	723円87銭	852円83銭
1株当たり当期純利益金額	9円71銭	126円55銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	—	276,555
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	4,605
（うち少数株主持分（百万円））	(—)	(4,605)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	271,950
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	—	318,880,204

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
当期純利益（百万円）	3,231	40,358
普通株主に帰属しない金額（百万円）	135	0
（うち利益処分による役員賞与金）	(135)	(—)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,095	40,358
普通株式の期中平均株式数（株）	318,992,879	318,911,508

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)								
<hr/>	<p>株式の分割</p> <p>平成19年3月5日開催の当社取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しています。</p> <p>平成19年4月1日付をもって普通株式1株につき</p> <p>1. 5株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <p>普通株式 159,772,078株</p> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成19年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1.5株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式の分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。</p> <p>前連結会計年度</p> <table><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>482円58銭</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額</td><td>6円47銭</td></tr></table> <p>当連結会計年度</p> <table><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>568円55銭</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額</td><td>84円37銭</td></tr></table>	1株当たり純資産額	482円58銭	1株当たり当期純利益金額	6円47銭	1株当たり純資産額	568円55銭	1株当たり当期純利益金額	84円37銭
1株当たり純資産額	482円58銭								
1株当たり当期純利益金額	6円47銭								
1株当たり純資産額	568円55銭								
1株当たり当期純利益金額	84円37銭								
<hr/>	<p>重要な設備投資計画の決定</p> <p>平成19年4月26日開催の当社取締役会において、FPD用ガラス分野における需要拡大に対応するため、当社滋賀高月事業場における同基板ガラス製造設備増設計画を以下のとおり決議しました。</p> <p>1. 設備の内容 FPD用基板ガラス溶解炉及び成形設備</p> <p>2. 設備導入時期 平成19年末稼動開始予定</p> <p>3. 投資予定額 約350億円</p> <p>4. 効果 当該設備の完成により、FPD用基板ガラスの生産能力が約10%増加する見込みです。</p>								

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本電気硝子株式会社	第3回無担保社債	平成13年 12月19日	20,000	20,000 (20,000)	1.27	なし	平成19年 12月19日
日本電気硝子株式会社	第4回無担保社債	平成15年 12月2日	20,000	20,000	0.99	なし	平成21年 12月2日
合計	—	—	40,000 (—)	40,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) は1年以内償還予定の金額であり、内書きです。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	20,000	—	—

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,756	67,518	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,209	4,796	1.0	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,756	3,980	1.3	平成20年6月30日 から 平成22年8月31日
その他の有利子負債  預り保証金(1年以内) [流動負債・その他]	29	18	0.2	—
合計	82,752	76,314	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,611	1,179	190	—

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第87期 (平成18年3月31日)		第88期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			62,606		54,130
2. 受取手形			3,822		3,466
3. 売掛金	※6		59,689		69,143
4. 製品及び商品			9,470		10,540
5. 半製品			8,160		8,636
6. 原材料			2,584		2,836
7. 仕掛品			1,989		2,835
8. 貯蔵品			5,826		5,966
9. 未収入金			—		6,288
10. 繰延税金資産			11,724		6,777
11. その他			8,175		2,459
12. 貸倒引当金			△75		△88
流動資産合計			173,974	41.4	172,993
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		48,268		55,211	
減価償却累計額		△27,959	20,309	△28,673	26,537
(2) 構築物		10,252		11,042	
減価償却累計額		△7,885	2,366	△7,990	3,051
(3) 機械及び装置	※1	266,705		317,854	
減価償却累計額		△147,139	119,565	△159,570	158,283
(4) 車輛及び運搬具		661		826	
減価償却累計額		△434	226	△523	302
(5) 工具器具及び備品		17,920		14,330	
減価償却累計額		△15,988	1,931	△12,253	2,076
(6) 土地	※1		9,149		9,093

区分	注記 番号	第87期 (平成18年3月31日)		第88期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(7) 建設仮勘定			11,790		14,585
有形固定資産合計			165,339	39.3	213,932
2. 無形固定資産					
(1) 借地権			82		82
(2) 施設利用権			64		62
(3) ソフトウェア			58		62
無形固定資産合計			205	0.0	207
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			17,240		20,674
(2) 関係会社株式			34,307		24,636
(3) 関係会社出資金			5,577		11,598
(4) 長期貸付金			24		19
(5) 従業員に対する長期 貸付金			39		10
(6) 関係会社長期貸付金			9,308		3,885
(7) 破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権	※6		31,636		176
(8) 長期前払費用			1,100		945
(9) 繰延税金資産			14,497		5,157
(10) その他			2,124		1,981
(11) 貸倒引当金			△34,780		△180
(12) 投資損失引当金			—		△3,153
投資その他の資産合計			81,075	19.3	65,750
固定資産合計			246,620	58.6	279,890
資産合計			420,594	100	452,884

区分	注記 番号	第87期 (平成18年3月31日)		第88期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※6	36,993		46,633	
2. 短期借入金		65,756		65,756	
3. 一年以内に返済予定の 長期借入金		7,500		4,078	
4. 一年以内に償還予定の 社債		—		20,000	
5. 未払金	※6	32,067		25,290	
6. 未払費用	※6	7,422		6,874	
7. 未払法人税等		15,400		14,300	
8. 前受金	※6	1,904		2,218	
9. 預り金	※6	4,715		4,505	
10. 製品補償損失引当金		—		508	
11. 役員賞与引当金		—		100	
12. その他		21		18	
流動負債合計		171,780	40.8	190,285	42.0
II 固定負債					
1. 社債		40,000		20,000	
2. 長期借入金		7,186		3,107	
3. 長期未払金		7,557		4,318	
4. 製品補償損失引当金		830		—	
5. 退職給付引当金		105		99	
6. 役員退職慰労引当金		340		312	
7. 特別修繕引当金		11,286		14,869	
固定負債合計		67,305	16.0	42,707	9.4
負債合計		239,085	56.8	232,993	51.4

区分	注記 番号	第87期 (平成18年3月31日)		第88期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		18,385	4.4	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		20,115		—	
2. その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		8		—	
資本剰余金合計			20,123	4.8	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		2,988		—	
2. 任意積立金					
(1) 別途積立金		119,770		—	
3. 当期末処分利益		13,790		—	
利益剰余金合計			136,548	32.5	—
IV その他有価証券評価差額 金			7,098	1.7	—
V 自己株式	※3		△647	△0.2	—
資本合計			181,509	43.2	—
負債・資本合計			420,594	100	—

区分	注記 番号	第87期 (平成18年3月31日)		第88期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	18,385	4.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		20,115	
(2) その他資本剰余金		—		14	
資本剰余金合計			—	20,129	4.4
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		2,988	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		125,770	
繰越利益剰余金		—		46,453	
利益剰余金合計			—	175,211	38.7
4. 自己株式			—	△805	△0.2
株主資本合計			—	212,921	47.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	6,969	1.6
評価・換算差額等合計			—	6,969	1.6
純資産合計			—	219,891	48.6
負債純資産合計			—	452,884	100

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※3		231,573	100		267,398	100
II 売上原価							
1. 製品及び商品期首たな 卸高		12,179			9,470		
2. 当期製品製造原価	※1	150,489			170,914		
3. 当期商品仕入高		7,016			5,428		
4. 他勘定振替高	※2	2,390			971		
合計		167,295			184,841		
5. 製品及び商品期末たな 卸高		9,470	157,825	68.2	10,540	174,300	65.2
売上総利益			73,747	31.8		93,098	34.8
III 販売費及び一般管理費	※1						
1. 荷造運賃		9,531			6,731		
2. 役員報酬		274			270		
3. 給与手当		2,398			2,177		
4. 減価償却費		58			53		
5. 技術研究費		1,511			3,308		
6. 構内作業費		—			1,025		
7. 貸倒引当金繰入額		181			26		
8. 役員賞与引当金繰入額		—			100		
9. その他		5,773	19,728	8.5	4,424	18,118	6.8
営業利益			54,019	23.3		74,979	28.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		242			—		
2. 受取配当金	※3	5,840			—		
3. 受取利息及び受取配当 金	※3	—			3,909		
4. 受取技術援助料	※3	2,067			1,836		
5. その他		1,566	9,716	4.2	1,313	7,059	2.6

区分	注記 番号	第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1. 支払利息		432			543		
2. 社債利息		716			452		
3. 固定資産除却損	※4	1,136			1,070		
4. たな卸資産評価損		1,893			744		
5. たな卸資産廃棄損		884			522		
6. 仕損品損失		—			1,119		
7. その他		1,651	6,713	2.9	1,315	5,768	2.1
経常利益			57,022	24.6		76,270	28.5
VI 特別利益							
1. 前期損益修正益	※5	7,417			146		
2. 固定資産売却益	※6	6			10		
3. 投資有価証券売却益		250	7,674	3.3	316	473	0.2
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※7	1,359			554		
2. 退職給付制度移行損		6,753			—		
3. 事業整理損失	※8	15,261			—		
4. 減損損失	※10	11,224			—		
5. 固定資産臨時償却費	※9	—			1,799		
6. 関係会社投資損失引当 金繰入額		—			3,153		
7. 関係会社債権貸倒損失		1,290			—		
8. 製品補償損失引当金繰 入額		830			990		
9. 関係会社株式評価損		8,001			—		
10. 関係会社貸倒引当金繰 入額		3,145			—		
11. 投資有価証券売却損		—	47,865	20.6	19	6,516	2.4
税引前当期純利益			16,831	7.3		70,226	26.3



製造原価明細書

区分	注記 番号	第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		38,831	24.9	44,885	25.4
II 労務費		18,996	12.2	16,880	9.5
III 経費		97,921	62.9	115,310	65.1
1. 電力使用料		7,765		8,692	
2. 減価償却費		16,835		25,482	
3. 外注加工費		10,472		11,631	
4. 荷造運賃		28,943		38,522	
5. その他	※1	33,906		30,981	
当期総製造費用		155,749	100	177,076	100
半製品及び仕掛品期首た な卸高		11,792		10,150	
他勘定振替高	※2	6,901		4,840	
半製品及び仕掛品期末た な卸高		10,150		11,471	
当期製品製造原価		150,489		170,914	

第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
※1. 特別修繕引当金繰入額3,456百万円が含まれてい ます。	※1. 特別修繕引当金繰入額5,664百万円が含まれてい ます。
※2. 他勘定振替高は、固定資産、販売費及び一般管理 費、並びに営業外費用等へ振替えたものです。 なお、半製品の購入1,085百万円が含まれていま す。	※2. 他勘定振替高は、固定資産、販売費及び一般管理 費、並びに営業外費用等へ振替えたものです。 なお、半製品の購入740百万円が含まれていま す。

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別、工程別による総合原価計算を採用しています。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第87期 (平成18年6月29日) 定時株主総会決議	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			13,790
II 利益処分類			
1. 配当金		1,594	
2. 取締役賞与金		99	
3. 任意積立金			
別途積立金		6,000	7,693
III 次期繰越利益			6,096
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			
1. 自己株式処分差益		8	8
II その他資本剰余金次期繰 越額			
1. 自己株式処分差益		8	8

## 株主資本等変動計算書

第88期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,385	20,115	8	20,123	2,988	119,770	13,790	136,548	△647	174,411
事業年度中の変動額										
剰余金の配当 (注)	-	-	-	-	-	-	△1,594	△1,594	-	△1,594
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,594	△1,594	-	△1,594
取締役賞与 (注)	-	-	-	-	-	-	△99	△99	-	△99
別途積立金の積立 (注)	-	-	-	-	-	6,000	△6,000	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	41,950	41,950	-	41,950
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△162	△162
自己株式の処分	-	-	6	6	-	-	-	-	4	10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	6	6	-	6,000	32,662	38,662	△158	38,510
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,385	20,115	14	20,129	2,988	125,770	46,453	175,211	△805	212,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,098	7,098	181,509
事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)	-	-	△1,594
剰余金の配当	-	-	△1,594
取締役賞与 (注)	-	-	△99
別途積立金の積立 (注)	-	-	-
当期純利益	-	-	41,950
自己株式の取得	-	-	△162
自己株式の処分	-	-	10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△128	△128	△128
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△128	△128	38,382
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,969	6,969	219,891

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法  (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定）  時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 同左  (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定）  時価のないもの … 同左
2. デリバティブの評価方法	時価法を採用しています。	同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	製品については移動平均法による低価 法を、仕掛品については先入先出法によ る原価法を、その他のたな卸資産につい ては移動平均法による原価法をそれぞれ 採用しています。	同左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建物 （建物附属設備を除く。）について は、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりで す。 機械及び装置 9～14年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建物 （建物附属設備を除く。）について は、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりで す。 機械及び装置 9～13年 （追加情報） 情報・通信関連部門における製造設 備の一部について、耐用年数の見直し を行い、当事業年度から耐用年数を短 縮しました。これは当社製品を使用し た最終製品の市場での競争が激化し、 当社の製造設備について経済的耐用年 数が実質的に短くなっていると認めら れたことによるものです。また、同製 造設備について、過年度分の臨時償却 を行いました。 これらの変更により、従来と同様の 方法によった場合と比較して、減価償 却費が4,032百万円増加し、営業利益 及び経常利益は1,851百万円、税引前 当期純利益は3,651百万円それぞれ減 少しています。

項目	第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	(2)無形固定資産 定額法を採用しています。ただし、 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（5年）に 基づく定額法を採用しています。 (3)長期前払費用 毎期均等額の償却を行っています。	(2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
5. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しています。	同左
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しています。	貸倒引当金 同左
	—————	投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備える ため、純資産価額等を勘案して必要と認 められる額を計上しています。
	製品補償損失引当金 当社製品の一部について発生した今後 必要と見込まれる補償費用の支出に備え るため、対象製品の出荷数に基づき算定 した発生予測金額を計上しています。	製品補償損失引当金 同左

項目	第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
		<p>役員賞与引当金</p> <p>取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。この変更による財務諸表に与える影響は軽微です。</p>
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額を計上しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成18年3月31日をもって従業員の退職金制度の改訂を行い、税制適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、退職金を前払いするとともに確定拠出年金制度を拡充したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。</p> <p>なお、本改訂による影響額は、特別損失として6,753百万円計上しています。</p> <p>また、従業員の一部には退職一時金制度が存続しますが、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当事業年度末自己都合要支給額)によっています。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額を計上しています。</p> <p>なお、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当事業年度末自己都合要支給額)によっています。</p>
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。</p> <p>ただし、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
	<p>特別修繕引当金</p> <p>ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。</p>	<p>特別修繕引当金</p> <p>同左</p>

項目	第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)				
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつています。	同左				
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については、繰延ヘッジ処理を採用しています。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="475 600 858 674"> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約取引</td> <td style="text-align: center;">主として売掛金</td> </tr> </table> <p>(3)ヘッジ方針 為替予約取引の執行に係る権限、利用目的、利用範囲等を定めた為替予約規程に基づくほか、経営会議での決定により、将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で為替予約等取引を利用しています。</p> <p>(4)ヘッジ有効性の評価方法 為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なおヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジの開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定する事ができる場合は、有効性の判定を省略しています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	主として売掛金	—
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
為替予約取引	主として売掛金					
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によつています。	消費税等の会計処理について 同左				

会計処理の変更

<p>第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。 この変更により従来の方によった場合と比較して、「営業利益」が734百万円増加し、「経常利益」が1,248百万円増加していますが、「税引前当期純利益」は9,975百万円減少しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しています。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、219,891百万円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>

表示方法の変更

<p>第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(貸借対照表) 「<u>短期貸付金</u>」について 前事業年度まで独立掲記していた「短期貸付金」(当事業年度末699百万円)は、僅少となったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>(損益計算書) 「<u>貸倒引当金繰入額</u>」について 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」(前事業年度4百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。</p> <p>「<u>たな卸資産廃棄損</u>」について 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「たな卸資産廃棄損」(前事業年度461百万円)は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。</p>	<p>(貸借対照表) 「<u>未収入金</u>」について 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」(前事業年度末3,236百万円)は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。</p> <p>(損益計算書) 「<u>構内作業費</u>」について 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「構内作業費」(前事業年度848百万円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。</p> <p>「<u>受取利息及び受取配当金</u>」について 前事業年度まで区分掲記していた「受取利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「受取配当金」と合算し、「受取利息及び受取配当金」として表示しています。なお、当事業年度における「受取利息」及び「受取配当金」はそれぞれ、116百万円、3,793百万円です。</p>

追加情報

第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(保証状の差し入れ)</p> <p>当社は在英連結子会社ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を平成18年6月16日に差し入れました。</p> <p>(1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等</p> <p>(2) 清算人の報酬</p> <p>なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

第87期 (平成18年3月31日)	第88期 (平成19年3月31日)																										
<p>※1. 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円並びに機械及び装置34百万円です。</p> <p>※2. 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">発行する株式の総数</td> <td style="width: 10%;">普通株式</td> <td style="width: 60%;">800,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>319,544,156株</td> </tr> </table> <p>※3. 会社が保有する自己株式の数は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 70%;">606,461株</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)</td> <td style="width: 70%;">1,770百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)</td> <td>1,787百万円</td> </tr> <tr> <td>エスジーエスエンジニアリング㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)</td> <td>2,273百万円</td> </tr> <tr> <td>電気硝子運輸サービス㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)</td> <td>1,013百万円</td> </tr> </table>	発行する株式の総数	普通株式	800,000,000株	発行済株式総数	普通株式	319,544,156株	普通株式	606,461株	当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	1,770百万円	㈱電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,787百万円	エスジーエスエンジニアリング㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	2,273百万円	電気硝子運輸サービス㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,013百万円	<p>※1. 圧縮記帳</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)</td> <td style="width: 70%;">1,513百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)</td> <td>1,668百万円</td> </tr> <tr> <td>エスジーエスエンジニアリング㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)</td> <td>1,621百万円</td> </tr> <tr> <td>電気硝子運輸サービス㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)</td> <td>2,785百万円</td> </tr> <tr> <td>福建電気硝子有限公司 (銀行借入金に対する保証)</td> <td>915百万円</td> </tr> </table>	当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	1,513百万円	㈱電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,668百万円	エスジーエスエンジニアリング㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,621百万円	電気硝子運輸サービス㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	2,785百万円	福建電気硝子有限公司 (銀行借入金に対する保証)	915百万円
発行する株式の総数	普通株式	800,000,000株																									
発行済株式総数	普通株式	319,544,156株																									
普通株式	606,461株																										
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	1,770百万円																										
㈱電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,787百万円																										
エスジーエスエンジニアリング㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	2,273百万円																										
電気硝子運輸サービス㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,013百万円																										
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	1,513百万円																										
㈱電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,668百万円																										
エスジーエスエンジニアリング㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,621百万円																										
電気硝子運輸サービス㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	2,785百万円																										
福建電気硝子有限公司 (銀行借入金に対する保証)	915百万円																										

第87期 (平成18年3月31日)	第88期 (平成19年3月31日)																
<p>5. 受取手形割引高 121百万円</p> <p>※6. 関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。</p> <table data-bbox="156 752 695 936"> <tr> <td>売掛金</td> <td>24,084百万円</td> </tr> <tr> <td>更生債権</td> <td>31,444百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>10,162百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>4,640百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>4,563百万円</td> </tr> </table> <p>7. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は7,098百万円です。</p>	売掛金	24,084百万円	更生債権	31,444百万円	買掛金	10,162百万円	未払金	4,640百万円	預り金	4,563百万円	<p>その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。</p> <p>(1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬</p> <p>なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。</p> <p>5. 受取手形割引高 86百万円</p> <p>※6. 関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。</p> <table data-bbox="786 752 1326 860"> <tr> <td>売掛金</td> <td>26,588百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>11,617百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動負債合計</td> <td>10,174百万円</td> </tr> </table>	売掛金	26,588百万円	買掛金	11,617百万円	その他の流動負債合計	10,174百万円
売掛金	24,084百万円																
更生債権	31,444百万円																
買掛金	10,162百万円																
未払金	4,640百万円																
預り金	4,563百万円																
売掛金	26,588百万円																
買掛金	11,617百万円																
その他の流動負債合計	10,174百万円																

## (損益計算書関係)

第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,643百万円です。	※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,481百万円です。
※2. 他勘定振替高は、経費、販売費及び一般管理費並びに営業外費用等へ振替えたものです。	※2. 同左
※3. 関係会社に係る注記 売上高 90,300百万円 受取配当金 5,678百万円 受取技術援助料 2,036百万円	※3. 関係会社に係る注記 売上高 102,421百万円 受取利息及び受取配当金 3,721百万円 受取技術援助料 1,790百万円
※4. 固定資産除却損は、主に機械及び装置の通常の新規によるものです。	※4. 同左
※5. 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 特別修繕引当金戻入額 5,147百万円 関係会社貸倒引当金戻入額 2,269百万円	※5. 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 特別修繕引当金戻入額 146百万円
※6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 建物及び土地 6百万円	※6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 建物及び土地 10百万円
※7. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉等の更新によるものであり、その内訳は次のとおりです。 建物 368百万円 機械及び装置 646百万円 解体除去費ほか 345百万円	※7. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴うものであり、その内訳は次のとおりです。 建物 212百万円 機械及び装置 79百万円 解体除去費ほか 262百万円
※8. CRT用ガラス事業の整理・縮小に伴う、欧州・中国における合弁解消及び国内での生産停止による生産設備の除却等にかかる損失です。 —————	—————
	※9. 固定資産臨時償却費は、情報・通信関連部門における製造設備の一部について、当事業年度から耐用年数を短縮し、過年度分の臨時償却を行ったことによるものです。

第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)									
<p>※10. 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">C R T用ガラス製造設備</td> <td style="text-align: center;">滋賀高月事業場 能登川事業場 他</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置 その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">重要な遊休資産</td> <td style="text-align: center;">能登川事業場他</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置 その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。</p> <p>C R T用ガラスについては、著しい市場環境の悪化により今後も採算性の改善が見込めないことから、上記C R T用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、上記減損損失の内訳は機械及び装置(8,617百万円)、その他(2,606百万円)です。</p> <p>また、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、ガラス製造設備については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。また、土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額を用いています。</p>		用途	場所	種類	C R T用ガラス製造設備	滋賀高月事業場 能登川事業場 他	機械及び装置 その他	重要な遊休資産	能登川事業場他	機械及び装置 その他
用途	場所	種類								
C R T用ガラス製造設備	滋賀高月事業場 能登川事業場 他	機械及び装置 その他								
重要な遊休資産	能登川事業場他	機械及び装置 その他								

(株主資本等変動計算書関係)

第88期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1, 2)	606,461	61,673	4,182	663,952
合計	606,461	61,673	4,182	663,952

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加61,673株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,182株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																														
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">465</td> <td style="text-align: center;">465</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">263</td> <td style="text-align: center;">263</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">202</td> <td style="text-align: center;">202</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 及び備品	合計		百万円	百万円	取得価額相当額	465	465	減価償却累計額相当額	263	263	期末残高相当額	202	202	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">537</td> <td style="text-align: center;">537</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">330</td> <td style="text-align: center;">330</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">206</td> <td style="text-align: center;">206</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 及び備品	合計		百万円	百万円	取得価額相当額	537	537	減価償却累計額相当額	330	330	期末残高相当額	206	206
	工具器具 及び備品	合計																													
	百万円	百万円																													
取得価額相当額	465	465																													
減価償却累計額相当額	263	263																													
期末残高相当額	202	202																													
	工具器具 及び備品	合計																													
	百万円	百万円																													
取得価額相当額	537	537																													
減価償却累計額相当額	330	330																													
期末残高相当額	206	206																													
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	94百万円	1年超	112百万円	合計	206百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	87百万円	1年超	122百万円	合計	209百万円																		
1年内	94百万円																														
1年超	112百万円																														
合計	206百万円																														
1年内	87百万円																														
1年超	122百万円																														
合計	209百万円																														
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	110百万円	減価償却費相当額	105百万円	支払利息相当額	4百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	114百万円	減価償却費相当額	109百万円	支払利息相当額	4百万円																		
支払リース料	110百万円																														
減価償却費相当額	105百万円																														
支払利息相当額	4百万円																														
支払リース料	114百万円																														
減価償却費相当額	109百万円																														
支払利息相当額	4百万円																														
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																														
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	・減価償却費相当額の算定方法 同左																														
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	・利息相当額の算定方法 同左																														
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																														

[次へ](#)

(有価証券関係)

第87期(平成18年3月31日現在)及び第88期(平成19年3月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第87期 (平成18年3月31日現在)	第88期 (平成19年3月31日現在)
(繰延税金資産)		
特別修繕引当金損金算入限度超過額	2,771百万円	2,981百万円
退職給付制度移行時未払金	4,951百万円	2,904百万円
たな卸資産評価損	2,886百万円	2,748百万円
投資有価証券評価損	307百万円	2,096百万円
減損損失	2,863百万円	1,663百万円
関係会社投資損失引当金	－百万円	1,274百万円
関係会社出資金評価損	－百万円	1,216百万円
未払賞与損金算入限度超過額	953百万円	931百万円
事業整理損失	4,499百万円	452百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,694百万円	15百万円
関係会社株式評価損	3,232百万円	－百万円
その他	2,491百万円	2,857百万円
繰延税金資産小計	32,652百万円	19,141百万円
評価性引当額	△1,619百万円	△2,929百万円
繰延税金資産合計	31,032百万円	16,211百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△4,811百万円	△4,277百万円
繰延税金負債合計	△4,811百万円	△4,277百万円
繰延税金資産の純額	26,221百万円	11,933百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第87期 (平成18年3月31日現在)	第88期 (平成19年3月31日現在)
(法定実効税率)	40.4%	—
(調整)		
受取配当金の益金不算入	△12.1%	—
外国税額控除額	△1.9%	—
住民税均等割等	0.2%	—
交際費等の損金不算入	0.5%	—
評価性引当額	9.6%	—
その他	0.3%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	—

第88期においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(1株当たり情報)

	第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	568円79銭	689円57銭
1株当たり当期純利益金額	32円92銭	131円54銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第87期 (平成18年3月31日現在)	第88期 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	—	219,891
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	219,891
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	—	318,880,204

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	10,598	41,950
普通株主に帰属しない金額(百万円)	99	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(99)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,499	41,950
普通株式の期中平均株式数(株)	318,992,879	318,911,508

(重要な後発事象)

第87期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第88期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																				
<p>当社は、平成18年3月29日開催の取締役会において、中国CRT用ガラス製造子会社福建電気硝子有限公司（出資比率：当社80%）に対して、当社グループのCRT事業における同社の重要性を勘案し、当社からの貸付金8,558百万円を同社への出資金に振り替え、同社の財務支援を行うことを決議しました（発効は中国行政当局の認可後）。</p> <p>なお、上記は平成18年5月24日をもって中国行政当局の認可を受け、当社の出資比率は91.4%となりました。</p>	<p>株式の分割</p> <p>平成19年3月5日開催の当社取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しています。</p> <p>平成19年4月1日付をもって普通株式1株につき</p> <p>1. 5株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <table><tr><td>普通株式</td><td>159,772,078株</td></tr></table> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成19年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1.5株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式の分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。</p> <table><tr><td>前事業年度</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1株当たり純資産額</td><td></td><td>379円20銭</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額</td><td></td><td>21円94銭</td></tr><tr><td>当事業年度</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1株当たり純資産額</td><td></td><td>459円72銭</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額</td><td></td><td>87円70銭</td></tr></table>	普通株式	159,772,078株	前事業年度			1株当たり純資産額		379円20銭	1株当たり当期純利益金額		21円94銭	当事業年度			1株当たり純資産額		459円72銭	1株当たり当期純利益金額		87円70銭
普通株式	159,772,078株																				
前事業年度																					
1株当たり純資産額		379円20銭																			
1株当たり当期純利益金額		21円94銭																			
当事業年度																					
1株当たり純資産額		459円72銭																			
1株当たり当期純利益金額		87円70銭																			
	<p>重要な設備投資計画の決定</p> <p>平成19年4月26日開催の当社取締役会において、FPD用ガラス分野における需要拡大に対応するため、当社滋賀高月事業場における同基板ガラス製造設備増設計画を以下のとおり決議しました。</p> <table><tr><td>1. 設備の内容</td><td>FPD用基板ガラス溶解炉及び成形設備</td></tr><tr><td>2. 設備導入時期</td><td>平成19年末稼動開始予定</td></tr><tr><td>3. 投資予定額</td><td>約350億円</td></tr><tr><td>4. 効果</td><td>当該設備の完成により、FPD用基板ガラスの生産能力が約10%増加する見込みです。</td></tr></table>	1. 設備の内容	FPD用基板ガラス溶解炉及び成形設備	2. 設備導入時期	平成19年末稼動開始予定	3. 投資予定額	約350億円	4. 効果	当該設備の完成により、FPD用基板ガラスの生産能力が約10%増加する見込みです。												
1. 設備の内容	FPD用基板ガラス溶解炉及び成形設備																				
2. 設備導入時期	平成19年末稼動開始予定																				
3. 投資予定額	約350億円																				
4. 効果	当該設備の完成により、FPD用基板ガラスの生産能力が約10%増加する見込みです。																				

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited	100,000,000	3,213
		三菱電機(株)	2,636,000	3,200
		(株)東芝	2,205,000	1,735
		(株)静岡銀行	1,318,000	1,654
		ソニー(株)	238,200	1,426
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,156	1,236
		住友信託銀行(株)	959,824	1,179
		(株)ノーリツ	515,500	1,165
		(株)滋賀銀行	1,238,500	1,014
		(株)京都銀行	618,000	836
		住友不動産(株)	144,000	643
		ローム(株)	39,800	426
		(株)南都銀行	631,693	389
		テルモ(株)	80,800	370
		日新電機(株)	757,000	357
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262	348
		(株)横浜銀行	298,000	261
		(株)有沢製作所	177,100	219
		その他 (17銘柄)	1,875,768	994
小計		113,734,603	20,674	
計		113,734,603	20,674	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物 ※1	48,268	7,970	1,026	55,211	28,673	1,537	26,537
構築物	10,252	1,059	269	11,042	7,990	364	3,051
機械及び装置 ※2, 3	266,705	64,109	12,960	317,854	159,570	24,020	158,283
車輛及び運搬具	661	226	61	826	523	145	302
工具器具及び備品 ※4	17,920	1,289	4,879	14,330	12,253	1,037	2,076
土地	9,149	—	55	9,093	—	—	9,093
建設仮勘定 ※5, 6	11,790	84,364	81,569	14,585	—	—	14,585
有形固定資産計	364,747	159,019	100,822	422,944	209,012	27,105	213,932
無形固定資産							
借地権	—	—	—	82	—	—	82
施設利用権	—	—	—	499	437	18	62
ソフトウェア	—	—	—	109	47	18	62
無形固定資産計	—	—	—	692	484	36	207
長期前払費用	3,078	36	—	3,114	2,169	192	945
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※1. 当期増加の主なものは、次のとおりです。

滋賀高月事業場 2,255百万円 能登川事業場 4,408百万円

※2. 当期増加の主なものは、次のとおりです。

滋賀高月事業場 23,353百万円 能登川事業場 30,809百万円

※3. 当期減少の主なものは、次のとおりです。

滋賀高月事業場 3,668百万円 能登川事業場 6,608百万円

※4. 当期減少の主なものは、次のとおりです。

滋賀高月事業場 4,120百万円

※5. 当期増加の主なものは、次のとおりです。

滋賀高月事業場 35,966百万円 能登川事業場 34,757百万円

※6. 当期減少額にはガラス溶解炉の定期修繕実施による修繕費用への振替高が含まれています。

7. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	34,855	26	34,613	—	268
投資損失引当金	—	3,153	—	—	3,153
製品補償損失引当金	830	990	1,311	—	508
役員賞与引当金	—	100	—	—	100
役員退職慰労引当金 ※1	340	—	28	—	312
特別修繕引当金	11,286	5,664	1,934	※2 146	14,869

※1. 平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。

※2. ガラス溶解炉の更新に伴う取崩しです。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## (イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)	
現金		5
預金		
普通預金	47,946	
その他	6,178	54,124
合計		54,130

## (ロ) 受取手形

## a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ハリソン東芝ライティング(株)	896
(株)ハーマンプロ	682
アリサワファイバークラス(株)	173
SAS CHEMINEES PHILIPPE	160
積水ハウス(株)	146
その他	1,406
合計	3,466

## b) 期日別内訳

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額 (百万円)	1,179	959	818	455	46	6	3,466

## (ハ) 売掛金

## a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
松下電器産業(株)	15,096
台湾電気硝子股份有限公司	10,692
日本電気硝子(韓国)(株)	8,950
坡州電気硝子(株)	3,920
前田硝子(株)	2,897
その他	27,586
合計	69,143

b) 滞留及び回収の状況

期間	期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (ヶ月)
	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C) \times 100}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B) \div 12}$
平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	59,689	288,313	278,859	69,143	80.1	2.7

(注) 当期発生高には、売上高、運賃等及び消費税等を含んでいます。

(二) たな卸資産

区分		金額 (百万円)	
製品及び商品	情報・通信関連	5,528	
	その他	5,012	10,540
半製品	情報・通信関連	5,871	
	その他	2,764	8,636
原材料	ガラス原料	2,776	
	その他	60	2,836
仕掛品	ガラス製品用	1,238	
	ガラス製造機械類用	1,557	
	その他	39	2,835
貯蔵品	耐火物	3,038	
	金型素材	117	
	その他	2,810	5,966
合計		—	30,815

② 固定資産

(イ) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシアSdn. Bhd.	14,733
坡州電気硝子株	2,424
サンゴバン・ティーエム株	1,671
P. T. ニッポン・エレクトリック・ガラス・インドネシア	1,543
日本電気株	1,113
その他	3,150
合計	24,636

③ 流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
㈱電気硝子物流サービス	2,907
電気硝子運輸サービス㈱	2,081
岩谷産業㈱	2,074
ニューマンパワーサービス㈱	1,983
田中貴金属販売㈱	1,825
その他	35,760
合計	46,633

(ロ) 短期借入金

借入先	金額 (百万円)
㈱三井住友銀行	15,035
住友信託銀行㈱	14,135
㈱滋賀銀行	8,760
㈱三菱東京UFJ銀行	6,256
㈱あおぞら銀行	4,000
その他	17,570
合計	65,756

(ハ) 未払金

相手先	金額 (百万円)
住友信託銀行㈱	2,959
岐建㈱	2,695
エスジーエスエンジニアリング㈱	1,676
㈱アルバック	1,601
サンゴバン・ティーエム㈱	1,093
その他	15,263
合計	25,290

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満の株数を表示した株券の6種類
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間	当事業年度末日（3月31日）又は中間事業年度末日（9月30日）の12営業日前から当事業年度末日又は中間事業年度末日まで
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| (1) 臨時報告書  | 平成18年4月10日関東財務局長に提出。  |
| 証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）、第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。 |                       |
| (2) 訂正発行登録書（普通社債）  | 平成18年4月10日関東財務局長に提出。  |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書<br>（平成16年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書）  | 平成18年5月19日関東財務局長に提出。  |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書<br>（平成17年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書）  | 平成18年5月19日関東財務局長に提出。  |
| (5) 訂正発行登録書（普通社債）  | 平成18年5月19日関東財務局長に提出。  |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書<br>（平成17年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書）  | 平成18年6月23日関東財務局長に提出。  |
| (7) 訂正発行登録書（普通社債）  | 平成18年6月23日関東財務局長に提出。  |
| (8) 半期報告書の訂正報告書<br>（平成17年12月26日提出の半期報告書に係る訂正報告書）   | 平成18年6月23日関東財務局長に提出。  |
| (9) 訂正発行登録書（普通社債）  | 平成18年6月23日関東財務局長に提出。  |
| (10) 有価証券報告書及びその添付書類<br>事業年度（第87期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）   | 平成18年6月30日関東財務局長に提出。  |
| (11) 訂正発行登録書（普通社債）   | 平成18年6月30日関東財務局長に提出。  |
| (12) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類   | 平成18年7月10日関東財務局長に提出。  |
| (13) 半期報告書の訂正報告書<br>（平成15年12月25日提出の半期報告書に係る訂正報告書）  | 平成18年12月20日関東財務局長に提出。 |
| (14) 有価証券報告書の訂正報告書<br>（平成16年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書）   | 平成18年12月20日関東財務局長に提出。 |
| (15) 半期報告書の訂正報告書<br>（平成16年12月24日提出の半期報告書に係る訂正報告書）  | 平成18年12月20日関東財務局長に提出。 |

- (16) 有価証券報告書の訂正報告書  
(平成17年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書) 平成18年12月20日関東財務局長に提出。
- (17) 半期報告書の訂正報告書  
(平成17年12月26日提出の半期報告書に係る訂正報告書) 平成18年12月20日関東財務局長に提出。
- (18) 有価証券報告書の訂正報告書  
(平成18年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書) 平成18年12月20日関東財務局長に提出。
- (19) 訂正発行登録書 (普通社債) 平成18年12月20日関東財務局長に提出。
- (20) 半期報告書  
(第88期中 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月21日関東財務局長に提出。
- (21) 訂正発行登録書 (普通社債) 平成18年12月21日関東財務局長に提出。
- (22) 臨時報告書 平成19年4月24日関東財務局長に提出。  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (提出会社の特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書です。
- (23) 訂正発行登録書 (普通社債) 平成19年4月24日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月30日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園木 宏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園木 宏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月5日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付をもって、株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月30日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園木 宏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園木 宏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月5日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付をもって、株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。